

平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月
新潟大学

目 次

. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況	1
2 研究に関する目標の達成状況	24
3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況	32

中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	(ア・学士課程)現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。		<p>学士課程教育における教養教育と専門教育を融合させ、人材育成目標に即した教育プログラムを整備するため、以下のように「主専攻プログラム」と「副専攻プログラム」の整備・充実を図った(別添資料E1-1-1, p.1)。</p> <p>・従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を、到達目標明示型の教育プログラムである「主専攻プログラム」として再編成し、平成21年度(人文学部は改組後の平成22年度)より実施した。42の各主専攻プログラムにおいて、到達目標や学習方略等を示した「主専攻プログラムシラバス」を作成し(別添資料E1-1-2, p.3)、学生が「主専攻プログラムシラバス」を参考に科目を履修することを可能にした。</p> <p>・「副専攻プログラム」は、分野横断的に統合されたカリキュラムの下、「環境学」等の20プログラムを実施した。副専攻認定者数が増加し、平成20年度は46人、平成21年度は69人の卒業生に副専攻認定証書を授与した(平成17～19年度の合計:98人)(別添資料E1-1-3, p.7)。</p>
計画1-2	教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。		<p>「主専攻プログラム」の編成にあたって、従来は「教養教育に資する」として一括して曖昧に示していた領域についても、その到達目標を各主専攻プログラムが明確に意識することとし、専門分野における知識・能力だけでなく、汎用的能力、他分野に関する理解、広い背景の下で学問領域を理解する能力等の人材育成目標を具体的に示すこととした(別添資料E1-1-4, p.8)。また、プログラム修了者に獲得することを期待する能力・資質を育むのに必要とされる「全学科目」を「カリキュラムマップ」において明らかにした(別添資料E1-1-2, p.3)。学生は、主専攻プログラムの「到達目標」で示された能力を段階的かつ体系的に身につけるため、カリキュラムマップと分野・水準コードを手掛かりに学士課程全般を通じて「全学科目」を履修した。</p>

計画1-3	開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。	<p>全学教育機構は、全学部で開講されている平成20年度5,335科目、平成21年度5,285科目の授業科目について、開設計画を立て、これを全学部の学生が自由に選択して履修できる「全学科目」として設定し、これに分野・水準コードを付すことにより(別添資料E1-1-5, p.9)、学生の知的関心や達成度に応じた履修を可能とした。</p> <p>特に、「全学科目」のメリットを生かした新たな取組として、農学部と教育学部では両学部で開講されている食に関する講義を補完し合う体制を整備し、平成20年度にフードスペシャリスト養成機関として認定された(国公立大学の農学部では初の認定)。平成21年度の「フードスペシャリスト」資格認定試験に、受験資格を満たした農学部18名、教育人間科学部15名の学生が受験し、全員が合格した。</p>
計画1-4	多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。	<p>大学での勉学に向けた転換教育並びに専門分野への知的関心を培う導入科目として、「大学学習法(スタディスキルズ)」を全学部で開講した。特に、工学部では、平成21年度より「工学リテラシー入門」と名称を改め、大学入学前から染み付いている「知識の暗記だけで使えるつもりになっている」という“つもり学習”の習慣を気づかせ、“つもり学習”の悪癖を直しながら、それによって“知識の応用力(工学的リテラシー)”を身につけさせる転換・導入教育を行うことを一つの目的とする『使えない「つもり学習」からの脱却～「やってみせ、させてみて…」初動からの工学教育プログラム』が、質の高い大学教育推進プログラム(平成20年度)に採択された。授業評価アンケートにおいて、学生の達成度や満足度等が平成19年度と比較して大きく上昇した(別添資料E1-1-6, p.9)。</p>
計画1-5	専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。	<p>専門科目の基礎の準備並びにその探求方法・技能の修得をねらいとする「大学学習法(スタディスキルズ)」において、きめ細かな指導による教育効果の向上を目的に、少人数制を導入する学部もあり、開講数が増加した(平成19年度:65科目、平成21年度:78科目)。特に、歯学部では、特色GP「学生主体の三位一体新歯学教育課程」の基盤となる「歯学スタディスキルズ」において、平成20年度に担当教員執筆によるテキストを作成し、学生に配布して授業に活用した。授業評価アンケートでは、8割前後の学生が授業の達成目標を達成し、また自分で考え学習する力をつけたとの高い評価を得た。</p> <p>自然系専門教育の確固たる基礎を準備するための「自然系共通専門基礎科目」において、小レポートや小テストを課すことにより自学自習を促す工夫を行うなど、授業方法等の改善を図ったことにより、時間外の自学自習や自主学習力の育成に関して肯定的回答をする者の割合が増加した(別添資料E1-1-7, p.10)。</p>
計画1-6	専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。	<p>「主専攻プログラムシラバス」において、汎用的能力や、他分野に関する理解、広い背景の下で学問領域を理解する能力等を含む「到達目標」を明示した。学生は、「主専攻プログラムシラバス」等を参考に、全学で開講している「全学科目」から授業を選択し、多分野からの履修を行った。特に、全学的観点から開設が必要となる、新潟大学の特色を生かした授業科目である「新潟大学個性化科目」の充実を図り、授業評価アンケートでは、自分で考え学習する力をつける助けになったと回答する学生が55.5%(平成19年度1期)から65.7%(平成21年度1期)に増加した(別添資料E1-1-8, p.11)。</p> <p>卒業生アンケートの結果によれば、本学において「ものごとを総合的に判断する力」が身についたと肯定的に回答する者の割合が、48.1%(平成18年度調査)から51.8%(平成21年度調査)に増加するとともに、企業等へのアンケート(平成21年度調査)によれば65%が肯定的な回答を示した。</p>

計画1-10	<p>多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</p>	<p>各学部における就職・進学ガイダンスや公務員試験対策講座を引き続き実施するとともに、平成21年度より、新潟県内企業の代表者や人事採用担当者を招き、県内企業と教職員(学長・各学部長も参加)の懇談会を開催し、採用等に関する情報交換を行った。</p> <p>キャリアセンターでは、平成20年度に採用内定取消等を受けた学生の不安に直ちに対応できるよう、24時間対応の特別相談電話を設置するとともに、平成21年度に緊急雇用対策として、キャリアセンターにキャリアコンサルタント4人(特任教員1人、特任専門職員3人)を採用するなど、学生の進路に関する相談体制等の強化を図った。</p> <p>全学協力体制の下、総合大学としての資源・機能を活かしたより質の高い教員養成機能を充実・発展させるため、平成21年10月に「全学教職支援センター」を設置し、小・中・高等学校の現場で活躍する教員を特任教授として迎え、全学部の学生を対象に、教員採用試験、臨時的任用教員・非常勤講師登録の相談や指導、助言等の支援を行った。</p>
計画1-11	<p>教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>すべての授業科目を対象に授業評価アンケートを実施し、その集計結果をウェブサイト等に公表するとともに、大学教育機能開発センターに教育方法等の改善に向けた相談体制を整備した。これにより、自然系共通専門基礎科目群において達成度や満足度が上昇する等の効果が見られた(別添資料E1-1-9, p.12)。また、平成20年度2学期にフランス語の授業に導入した留学生の「初修外国語チューター」制度のアンケート結果で、日本人学生の外国語運用能力の向上や異文化理解の促進に効果があった(別添資料E1-1-10, p.12)ことを受け、平成21年度2学期よりフランス語以外の外国語の授業にも同制度を拡大した。</p> <p>平成21年度に、平成18～20年度の卒業生を対象とする教育成果検証のためのアンケート(回答数650人、回答率11.2%)と、平成16～20年度の卒業生が就職した企業等を対象とするアンケート(回答数100社、回答率30.8%)を実施し(別添資料E1-1-11, p.12)、教育課程や教育方法の改善に活用した。</p>

小項目番号	小項目2	小項目	(ア. 学士課程)各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。		<p>学士課程教育を、到達目標明示型の教育プログラムを中心としたものに再編成するため、従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を42の「主専攻プログラム」として再整備し(別添資料E1-2-1, p.15)、平成21年度(人文学部は改組後の平成22年度)より実施した。全学の教育目標と学部固有の教育目標を達成するため、各主専攻プログラムにおいて「主専攻プログラムシラバス」を作成し、「知識・理解」、「当該分野固有の能力」、「汎用的能力」からなる「到達目標」や「プログラムを通して獲得が期待される態度・姿勢」を具体的に明示した(別添資料E1-1-2, p.3)。学生は、「主専攻プログラムシラバス」を参考に履修計画を立てた。</p> <p>副専攻制度は、20プログラムを実施するとともに、平成20、21年度卒業生のうち、それぞれ7学部46人、7学部69人に副専攻認定証書を授与し、年々漸増した(平成17～19年度の合計:98人)(別添資料E1-2-2, p.27)。</p>
計画2-2	全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。		平成17年度に全学共通科目と専門科目の区分を廃し、「全学科目」に一元化し、全学教育機構を中心とする全学的な開講体制の下で、専門教育に関する授業科目と「全学科目」の有機的な連携を図ってきた。「主専攻プログラム」の編成にあたって、各主専攻プログラムは、プログラム修了者が身につける能力・資質を育むのに必要な授業科目を「全学科目」のなかから明らかにし、到達目標との関連を可視化する「カリキュラムマップ」を作成した(別添資料E1-1-2, p.3)。
計画2-4	日本技術者教育認定機構(JABEE)等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。		<p>農学部では、平成21年度にJABEEの再編と審査が行われ、従来の「地域環境工学コース」が対象とする農業土木系主要分野に農業環境工学(農業機械・情報)系主要分野を加えた「農業工学コース」と、従来の「森林管理科学コース」が対象とする森林学及び森林工学領域に自然環境領域を加えた「森林環境学コース」に再編することにより、広く「農業工学関連分野」及び「森林及び森林関連分野」における技術者人材の育成が可能になった。これにより、生産環境科学科の全学生が卒業と同時に技術士補の資格を得ることができることとなった。</p> <p>工学部では、平成20年度の継続申請において、「電力・エレクトロニクスプログラム」と「情報通信プログラム」とを「電気電子工学科日本技術者教育認定機構認定プログラム」に統一し、その認定分野も「電気・電子・情報通信及びその関連分野」とした。</p>
計画2-7	教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。		<p>人文学部が平成19年度に実施した卒業生・県内企業へのアンケート調査において、コミュニケーション能力、協同力等の涵養が必要であるという分析結果を受け、社会に開く教育の充実を目指すこととなり、平成20年度より人文的実践知を目指すプロジェクト型の授業科目を開講した。これらの科目では、幅広い市民を対象とした各種イベントの企画と実施、文化誌や広報誌の制作と配布等の活動が行われた。この教育改善の実践は、『社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」』として、平成21年度文部科学省事業「大学教育・学生支援推進事業」に選定された(別添資料E1-2-3, p.27)。</p> <p>各学部においても、授業評価アンケートや在学生アンケートを定期的実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用した結果、学生の自主学習力や達成度及び満足度の向上が見られた(別添資料E1-2-4, p.29)。</p>

小項目番号	小項目3	小項目	(イ. 大学院課程) 修士課程(博士前期課程)においては,主として専門分野を修め,課題発見・探求能力を磨くことにより,高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1	いずれの課程においても,伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。		<p>自然科学研究科では,平成20年度に教育プログラムを大きく見直し,分野横断型の新科目の配置,修了要件単位の増加(30単位から,38単位ないし42単位)等を行った(別添資料E1-3-1,p.31)。また,平成20年度に「教育研究高度化センター」を設置し,学際的・統合分野にも対応できる学生の育成を進めた(別添資料E1-3-2,p.32)。</p> <p>保健学研究科は新潟大学医歯学総合病院看護部と連携して申請した「気づく」を育て伸ばす臨床キャリア開発」が平成21年度文部科学省事業「看護職キャリアシステム構築プラン」に採択され,「実践看護学実習」の新設,研究手法を学ぶ研究力と臨床力を結びつける「臨床従事コース」の構築を行った。</p> <p>平成20年度に新設した医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻では,従来の学問分野の枠にとらわれない統合的な科目構成とするとともに,統合的・学際的研究を推進するための基礎となる「口腔保健福祉学研究論」等の共通基礎必修科目に大きな比重を置いたカリキュラムの下,学生の教育を行った(別添資料E1-3-3,p.33)。</p>
計画3-3	多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ(能力開発)を支援し,教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに,就職率,博士後期課程への進学率,教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。		<p>教育学研究科では,「学校インターンシップ」を平成20年度より独立した授業科目(2単位)に設定したことにより,平成20,21年度の2年間に31人(平成17~19年度の3年間は31人)の大学院学生が活動し,実施規模が拡大した。</p> <p>自然科学研究科では,平成20年度に,キャリアアップを支援するために「企業における生産開発」及び「プロジェクト研究特別概説」を新設する(別添資料E1-3-1,p.31)とともに,博士後期課程への進学率を向上させるために,学部4年生を対象とする「大学院キャリアフォーラム」を開催した。また,現代の食の問題に広く対応可能な専門職業人を輩出することを目的に策定した「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」が,平成20年度文部科学省事業「大学院教育改革支援プログラム」に採択され(別添資料E1-3-4,p.34),平成22年3月に4人のスペシャリストを初めて社会に送り出した。</p>
計画3-4	教育内容及び成果に関して,在学生,修了生,就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し,教育課程,教育方法等の改善に活用する。		自然科学研究科では,平成21年度に修了生,就職先へのアンケートを実施し,教育課程,教育方法の改善に役立てた。特に,修了生からは平成20年度に導入した新カリキュラムについて,他専攻の講義を受けて自分の考え方や見方が広がったなどの良好な評価が得られた(別添資料E1-3-5,p.35)。また,保健学研究科では,平成21年度に,大学院教育の充実に向けて,大学院で学んだことに関する修了生へのアンケート調査(完全記述式)を実施した。

小項目番号	小項目4	小項目	(イ. 大学院課程) 博士課程(博士後期課程)においては, 専門分野の修得を前提に, その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で, 課題設定・解決能力を磨くことにより, 研究者を含む高度専門職業人を養成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画4-1	いずれの課程においても, 伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。		自然科学研究科では, 平成20年度に, 分野横断型の科目の新設, 修了要件単位の増加, 他専攻が開講する自然科学総論の必修化により, 学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する教育プログラム改革を行った(別添資料E1-4-1, p.38)。また, 平成20年度文部科学省事業「大学院教育改革支援プログラム」に採択された「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」において, 農と食の問題を総合的に理解し対応できる人材を養成するための科目を新設するとともに, 地域企業と協働する実践型教育プログラムを構築した(別添資料E1-3-4, p.34)。 医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では, 「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」が平成20年度文部科学省事業「大学院教育改革支援プログラム」に採択され, 基礎・臨床融合型, 学際的教育内容の講義・演習のカリキュラム編成にした(別添資料E1-4-2, p.38)。また, 医歯学総合研究科では, 文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に対応したがん専門医養成コースを新規に導入し, 平成20年度は22人, 平成21年度は15人が参加した。
計画4-2	特に博士課程(博士後期課程)においては, 創造的な研究の指導によって, 研究者としての能力を涵養する。		自然科学研究科では, 平成20年度の教育プログラム改革において, 特定研究の充実(単位数の増), 分野横断型の「先端プロジェクト研究(分析・評価)演習」等の新設と中間発表の単位化等により, 研究者としての能力の涵養並びに向上を図った。また, 学生の優れた研究に対する学系長裁量経費の配分等(別添資料E1-4-3, p.39)により, 学会発表や学位論文への指導及び支援の充実を図った。 医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では, 平成20年度文部科学省事業「大学院教育改革支援プログラム」に「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」が採択され, 従来の教員個人指導になりがちであった分野所属型から, 同専攻で推進している研究プロジェクトチームに学生を配属し, 複数の指導教員による学際的な研究指導を行うことにより, 独創的な研究を遂行する能力のある研究者の育成を推進した(別添資料E1-4-2, p.38)。
計画4-3	学外からの評価を仰ぐため, 学会誌等への論文の投稿の支援や, 学位論文等の刊行・出版支援等を行う。		自然科学研究科では, 平成20年度より独自予算により国際会議への参加費を補助する(平成20年度: 6人, 平成21年度: 14人)とともに, 平成21年度に投稿論文に要した経費について, 自然科学系独自の投稿論文支援経費による支援を行った。その結果, 全学の「国際会議研究発表支援事業」からの支援も合わせると, 自然科学研究科の海外派遣博士後期課程学生数が, 平成19年度の29人から, 平成20年度は30人, 平成21年度は42人へと増加した。
計画4-4	標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。		複数指導教員による多方面からの指導や中間発表会の実施等による学位取得に向けた進捗状況の確認など, 学位取得率向上のための体制の整備・充実により, 標準修業年限内の博士学位取得率が, 平成19年度の77.4%から平成21年度は78.4%に上昇した。特に, 医歯学総合研究科では82.5%から94.3%へと上昇した。 優れた研究業績を上げた学生に適用できる早期修了制度により, 平成20年度は5人, 平成21年度は13人の学生が修了した(平成19年度: 9人)。特に, 自然科学研究科における早期修了者が, 平成19, 20年度の各2人から, 平成21年度は8人に大きく増加した。

計画4-5	多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ(能力開発)を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。	平成20年度にキャリアパスの多様化を目指す「高学歴インターンシップ」事業を開始し、博士後期課程学生2人を地域企業に派遣した。地域の中核リーダーとして活躍しうると人材育成を目指し、平成21年度に自然科学研究科、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域共同研究センターから応募した「ソフトな財＝経験」による若手人材育成が科学振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」に採択され、シンポジウムの開催等を通じて、平成22年度から博士後期課程学生をインターンシップに派遣する基盤を整備した(別添資料E1-4-4, p.40)。また、平成20年度に大学院教育改革支援プログラムに採択された「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」において、博士後期課程の学生が企業の専門技術者と協力して、博士前期課程の学生を指導しながらさらに課題をより深く追求する「企画提案型」の食づくりプロジェクトを行った(別添資料E1-3-4, p.34)。
-------	--	---

小項目番号	小項目5	小項目	(イ・大学院課程)専門職学位課程においては、深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-2	専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。		実務法学研究科では、高度専門職業人に必要な能力を涵養するため、研究者教員と実務家教員が共同で、詳細な事例を素材に具体的な問題解決の方向性を探り、かつ法律実務文書を作成する「刑事法総合演習」、「公法総合演習」を平成20年度より新たに開始した。平成20年度に両演習を履修した3人全員が平成21年の新司法試験に合格した。
計画5-3	標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。		アドバイザー制度や複数指導教員体制等を利用したきめ細かな履修指導体制、並びにオフィスアワー等を活用したきめ細かな学習支援体制について、FD等を通じて問題点を共有・解決し、これらの指導体制の充実を図った。これにより、技術経営研究科と実務法学研究科を合わせた標準修業年限内の専門職学位取得率が、平成19年度の55.1%から大きく上昇し、平成20年度は98.7%、平成21年度は98.5%となった。
計画5-4	教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。		技術経営研究科では、平成19年度より毎年修了生アンケートを実施し、良好な評価を得た。とりわけ、同研究科修了に対する満足度と入学前の不安解消度は期待された水準を上回った(別添資料E1-5-1, p.41)。一方、他の指標に比してばらつきのある入学目的達成度を勘案し、平成22年度より修了生を対象とした授業聴講制度を導入するとともに、修了生による在学生及び教員への修了後におけるMOT学習のキャリア形成への成果についてのプレゼンテーションを「プロジェクト演習」に組み込み、修了生と在学生とのコミュニケーションの場を通じて、在学中から入学目的の把握の実質化を図ることとした。

中項目		2 教育内容等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	(ア・学士課程)上記の全学目標に加え、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部 の教育目標・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	<p>本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターを整備し、以下の業務を扱う。</p> <p>1)入学試験全般に関わる大学の方針を検討する。 2)受験動向を調査、分析するとともに、入学者の追跡調査を行う。 3)ミス根絶を目指した体制を整備する。 4)問題作成に関わる統括業務を行う。 5)入学試験に関わる情報を管理する。 6)広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの社会への周知を徹底する。 7)本学全体及び各学部、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施を支援する。</p>	<p>入学センターを中心に各学部とともに入学者選抜方法に関する検討を行うとともに、平成20年度は医学部医学科において推薦入学の地域枠の募集人員を5人増員し、平成21年度は理学部と工学部において志望制を導入するなど、入学者選抜方法の改善を行った(別添資料E2-1-1, p.42)。</p> <p>平成20年度入試の志願者減を受けて、入学センターに志願者確保対策室を設置し、オープンキャンパスの改善を行うとともに、新たな取組として「全国高等学校訪問」や「高等学校教員との懇談会」等を開始した。また、「大学説明会」の開催地に入学者が増加した栃木県を加え、キャリアセンター職員と在学生をスタッフに加える等の改善を図った(別添資料E2-1-2, p.42)。</p> <p>以上の取組の結果、平成21,22年度入試において、それぞれ対前年度785人、421人の志願者数の増加(一般選抜・特別選抜合計)があった。特に、平成22年度入試において、平成20,21年度に「全国高等学校訪問」で訪問した高等学校からの志願者が、平成20年度入試よりも928人増加した(別添資料E2-1-3, p.43)。</p>	
小項目番号	小項目2	小項目	(イ・大学院課程)上記の全学目標に加え、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、 自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技 能を求める社会人、留学生の受入を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画2-1	<p>社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。</p>	<p>教育学研究科では、平成20年度より、教育実践や研究論文等の十分な実績を有する現職教員を対象とする「<u>現職教員のための1年制履修コース(教育実践開発コース)特別選抜</u>」と、他大学及び本学の一般学部を卒業し、中学校教員を目指す免許状未取得者を対象とする「<u>中学校教育職員免許取得希望者のための特別選抜</u>」を新たに実施した。</p> <p>自然科学研究科では、平成21年度文部科学省特別教育研究経費で採択された「グローバルサーカス」事業において、「<u>ダブルディグリープログラム</u>」を平成22年度から開始するための準備を進め、平成22年4月にダブルディグリーを目指して、3人の留学生が博士後期課程へ入学することが決定した。</p>	

計画2-2	大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。	現代社会文化研究科において、個別の出願資格審査を行い、博士前期課程では「大学を卒業した者と同等の学力があると認められた者」に、博士後期課程では「修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者」に受験を認めているが、平成19年度はこの制度の利用がなかった一方、平成20年度には1人、平成21年度には3人がこの制度を利用した。
-------	---	--

小項目番号	小項目3	小項目	高等学校教育と大学教育、学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えるとともに、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1	従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。		すべての授業科目を全学の学生に対して開かれたものとして位置づける「全学科目」を、全学的運営体制の下で開設することを目的に設置した「全学教育機構」において、各学部との連携の下に「全学科目」を安定かつ計画的に開設するため、分野・水準コードの調査や科目の整理など、制度の円滑な運用を図ってきた。これらの成果を踏まえ、全学教育機構を中心に、各学部の教育目的の達成に向けた「主専攻プログラム」を整備し、主専攻プログラムごとに、「到達目標」、「プログラムを通して獲得が期待される態度・姿勢」、「カリキュラムの方針」、「教育プログラムの評価と改善のための方策」等を明示した「主専攻プログラムシラバス」を作成し公表した(別添資料E1-1-2, p.3)。各主専攻プログラムには、年度ごとに実施報告書の提出を義務付け、この分析結果を全学科目の企画・実施の改善に活用する体制を構築した。
計画3-3	学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。		自然科学研究科では、平成20年度に、大学院では初となる「分野・水準表示法」を導入し(別添資料E2-3-1, p.44)、他大学出身者・留学生・社会人等の科目履修が十分でない場合の補習等に係る指導を円滑に行えることとした。また、平成22年度の改組に伴い、学部の学科と大学院のコースを一致させ、学部と大学院カリキュラムの接続性を高める計画を作成した(別添資料E2-3-2, p.45)。医歯学総合研究科では、平成20年度設置の「口腔生命福祉学専攻(修士課程)」並びに平成22年度に設置が決定した「口腔生命福祉学専攻(博士後期課程)」において、歯学部口腔生命福祉学科におけるカリキュラムとの接続性を高めるカリキュラムを設定し、系統性・段階性を明示した(別添資料E2-3-3, p.46)。
計画3-4	高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ(大学学習法)に関する科目を置き、これを必修科目とする。		高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目として、各学部において初年次学生を対象とする「大学学習法(スタディスキルズ)」を必修とし、教育の効果を高めるために少人数教育を導入するなど、開設科目数を増加した(平成19年度:65科目,平成21年度:78科目)。特に、工学部では、従来より実習型・実験型の科目として、少人数教育を採用していたが、さらなる改善として、知識の暗記だけで使えるつもりになっている「つもり学習」の悪癖に初年次段階で気づかせ、修正する実践的な教育方法へと変革した。この取組は「使えない「つもり学習」からの脱却～「やってみせ、させてみて…」初動からの工学教育プログラム～」として、平成20年度文部科学省事業「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された(別添資料E2-3-4, p.47)。

<p>計画3-5</p>	<p>教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」(「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目)、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。</p>	<p>初年次学生向けの科目である「新潟大学個性化科目」において、将来を見据えて充実した学生生活を実現できる主体的な学習者・生涯学習能力を持つ学習者の育成をねらいとする「学生企画プロジェクト・ベース学習」、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の一環として「研究者の仕事と生活」、「大学生のための役に立つ育児学」等を新設した(別添資料E2-3-5, p.48)。また、平成21年度より、情報リテラシー教育科目に「ネットワーク機器操作入門」を新設した。 高年次における教養教育の充実を図るため、専門の中核的水準及び発展的内容の科目で大学院との接続水準の科目のうち、平成20年度は1,196科目(全開設科目の22.4%)、平成21年度は1,220科目(全開設科目の23.1%)を、全学の学生を受け入れることのできる科目として開設した。</p>
<p>計画3-7</p>	<p>卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。</p>	<p>キャリア教育と具体的なキャリア支援策とを組み合わせたキャリア形成支援を入学時から効果的に展開する(別添資料E2-3-6, p.49)ため、キャリアセンターを中心に、キャリア教育に関わるカリキュラムを以下のように改善した。 ・キャリア教育の第一歩として、入学時のキャリアガイダンスを行うとともに、将来をイメージしながら大学生活の目標設定や行動計画を支援する「CAN(Career Action Note)ガイド」を平成20年度より新入生全員に配付した(別添資料E2-3-7, p.50)。 ・「キャリア意識形成科目」の内容の充実とより多くの履修希望者の受け入れを目的に、平成20、21年度に「社会とキャリア選択A」と「社会とキャリア選択B」を新規に開講するなど、科目内容や受講定員を見直し、キャリア意識形成科目の履修者数が1,325人(平成19年度)から1,855人(平成21年度)に増加し(別添資料E2-3-8, p.52)、学生の履修希望に応えた。</p>

小項目番号	小項目4	小項目	学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、学生の多様な能力や資質、社会的背景に配慮した複数の履修方法や、教育プログラムの改善に必要なかつ適切な方法を開発し、導入する。
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>下記以外の中期計画</p>	<p></p>		<p>平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>
<p>計画4-1</p>	<p>既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。</p>	<p>「主専攻プログラム」の導入に合わせ、各主専攻プログラムでは、各授業科目がどの到達目標の達成に必要なかを明らかにし、「カリキュラムマップ」にまとめ、学生が適切な授業科目を選択できるようにした。さらに、いくつかの学部では、各科目の学年配当と科目相互のつながりを一覧表記することにより、学生の体系的な学習を促進した(別添資料E2-4-1, p.53)。 特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、第三、第四の外国語学習を可能にするプログラムの開設、イタリア語4年一貫教育プログラムの完成等の充実を図った(別添資料E2-4-2, p.54)。 成績優秀者(GPA2.5以上)の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」において、20プログラムを提供した。平成20、21年度は115人(平成17～19年度の合計98人)に副専攻認定証書を授与し、認定証書授与数は年々漸増した。</p>	

計画4-2	学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。	<p>「主専攻プログラムシラバス」において、各主専攻プログラムの「人材育成のねらい」や「到達目標」を明示するとともに、授業科目の系統性、段階性をより一層明確にした「カリキュラムの方針」を記載した(別添資料E2-4-3, p.55)。</p> <p>自然科学研究科では、平成20年度の新教育プログラムの開始に合わせ、すべての授業科目に分野・水準コードを付し、学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を明確にした。これにより、他大学出身者・留学生・社会人等が学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの系統性・段階性を理解できるようにし、分野・水準コードを活用して学士課程の補習を必要に応じて実施した。</p>
計画4-4	高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ(大学学習法)に関する科目を置き、これを必修科目とする。	<p>高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目として、各学部において「大学学習法(スタディスキルズ)」を必修とし、少人数教育の充実等により、開設数が平成19年度の65科目から平成21年度は78科目に増加した。</p> <p>また、平成20年度より、一部の「大学学習法(スタディスキルズ)」に、学生が自分の将来を考え、大学生活に対する目的意識を明確にするため、キャリアセンタースタッフによる「CANガイド」を用いたキャリアデザイン教育を取り入れ、内容の充実を図った(別添資料E2-4-4, p.56)。</p> <p>歯学部では、特色GP「学生主体の三位一体新歯学教育課程」において、問題発見・問題解決型学習を展開する能力の習得を目的とする「歯学スタディスキルズ」を効果的に進めるため、スタディスキルズ用テキスト、PBLチューターガイドブックを作成し、学生並びに教員に配布し、講義に活用した。</p>
計画4-5	教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」(「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目)、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。	<p>初年次学生向けの科目である「新潟大学個性化科目」と、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目である「大学学習法(スタディスキルズ)」の開講数を、それぞれ増加した(別添資料E2-4-5, p.56)。特に、特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、言語教育から言語文化教育への展開を目的とする「視野拡大型プログラム」として、「中東イスラーム言語文化入門」と「文字文化論」の2科目を「新潟大学個性化科目」の枠で平成20年度より開講した(別添資料E2-4-2, p.54)。</p> <p>経済学部が毎年行っている学生アンケートの集計結果では、身につけた能力として、専門ないし基礎知識や多面的に考察する教養等が身についたとする学生の割合が向上する(別添資料E2-4-6, p.56)など、学士課程を通じた教養教育の成果が見られた。</p>
計画4-7	国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。	<p>初年次から英語のスキルを向上させる体制を整備するため、平成20年度より英語教育の内容を改善し、「基礎英語」の履修者全員に、課外学習としてスタンダードコースの「リスニング」と「リーディング」を課し、成績評価にも組み入れるとともに、「全学英語ハンドブック」にネイティブ・スピーカーの音声をCALLを利用して聞くことができるようにし、発音の練習に活用できるようにするなど、新たな取組を開始した(別添資料E2-4-7, p.57)。</p> <p>現代社会文化研究科では、平成21年度に2つの英語コースを開設し、英語による講義・演習24科目を整備した。自然科学研究科では、平成21年度特別教育研究経費(教育改革)として採択された「グローバルサーカスによる大学院高度化教育 - 東アジア地域の大学を基軸とする国際的人材の育成 - 」において、ダブルディグリーの実施に向けて、平成22年度から英語による講義科目を新設することを決定した。</p>

計画4-8	卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。	平成20年度より、新潟大学個性化科目で、初年次学生を主対象としたキャリアデザイン科目を開設するとともに、大学学習法の中に、キャリアセンター教員によるキャリアデザイン教育を取り入れ、入学時から卒業後のキャリア形成を意識させるカリキュラムの充実を図った。 各学部・研究科においても、「特殊講義」の開設(法学部)、現代GP「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」の実施と発展(工学部)、「学校インターンシップ」の単位化(教育学研究科)、大学院教育改革支援プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」における企業提案型インターンシップなど、インターンシップや実践的教育等を通じて卒業・修了後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発した(別添資料E2-4-8, p.59)。
計画4-9	学部等の教育プログラムにインターンシップ制度(就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業)を導入・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。	各学部・研究科におけるインターンシップの単位化やキャリアセンターが実施する「キャリアインターンシップ」の充実等により、インターンシップ参加者が、平成19年度の410名から平成21年度は444名に増加した(別添資料E2-4-9, p.59)。特に、自然科学研究科では、以下の取組を実施した。 ・大学院教育改革支援プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」において、「新潟食づくりプロジェクト」の一環として企業提案型インターンシップを導入した(別添資料E2-4-10, p.60)。 ・キャリアパスの多様化を目指す「高学歴インターンシップ」事業を開始し、博士後期課程学生(2人)を地域企業に派遣した。同事業は、経済産業省「平成20年度中小企業内実務者研修制度整備委託事業」に採択され、さらに、この内容を発展させた「“ソフトな財＝経験”による若手人材育成」は、平成21年度文部科学省科学技術振興調整費事業「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」に採択された(別添資料E2-4-11, p.60)。
計画4-10	双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。	人文学部では、学士課程全体を見据え、学士力の総合的な涵養を図るため、平成20年度より新たに実践的人文知の涵養を目指すプロジェクト型の少人数による授業科目を導入し、同時に、学習ポートフォリオ、ティーチングポートフォリオを活用した新たな双方向型、多方向型の指導方法を導入した。この試みは「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」として、平成21年度文部科学省事業「教育・学生支援推進事業」に採択された。 特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、留学生を「初修外国語チューター」として採用して多方向型授業を行ったことにより、聴解力をはじめとする外国語運用能力のみならず、異文化理解全般に対する日本人学生の学修意欲が向上した(別添資料E2-4-12, p.61)。
計画4-11	CAP制(履修登録単位数上限制)の実施、県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実、e-ラーニング(インターネットを用いた教育)等のIT技術を駆使した授業の導入、ティーチングアシスタント制度(学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA)の充実等を図る。	特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、平成20年度2学期にフランス語の授業に導入した「初修外国語チューター」制度が、日本人学生の外国語運用能力の向上や異文化理解の促進に効果があったことを受け、平成21年度2学期よりフランス語以外の外国語の授業にも同制度を拡大した(別添資料E2-4-12, p.61)。 理学部が実施している「質問コーナー」において、平成20年度に大学院学生TAを2倍にし、一部の演習授業でレポートの返却・指導を行う取組を進めたことにより、学生の利用が拡大し、学習内容の定着が図られた。 特色GP「学生主体の三位一体新歯学教育課程」において、歯学臨床基礎実習を効果的に行うため、実習・実技内容の映像とその要点を解説したDVDを作成するとともに、平成20年度よりそのDVDをウェブサイトに掲載し、学生は実習の予習・復習に活用した。

小項目番号	小項目5	小項目	教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-1	学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。		平成19年度後期シラバスを対象に、「シラバス・ガイドライン」に基づいて全学科目のシラバスが入力されているかチェックし、問題事例を収集し分析した。この結果、科目のねらいと学習の到達目標の書き分けができていない、学生が何を目標として学習するのか、理解できにくい、学習方法、授業計画が具体的に書かれていない、学習の到達目標に基づいた成績評価の方法が考えられていない、といった問題点が明らかになった。これを踏まえ、シラバス作成上のガイドラインの重要性と問題状況に関する資料を配付し、平成20年度以降のシラバスの充実を図った。
計画5-2	授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。		平成21年度の主専攻プログラムの導入に際し、各主専攻プログラムでは、具体的な到達目標を示し、各目標について、どの授業科目を履修するとその能力が身につくのかを「カリキュラムマップ」に明示した(別添資料E2-4-1, p.53)。従来、学生は学務情報システムに公開されている各授業科目のシラバスを利用して履修計画を立てていたが、主専攻プログラム導入後は、「カリキュラムマップ」と各授業科目のシラバスを手掛かりに、主専攻プログラムにおける到達目標の達成を念頭に置いて、授業の目的や到達目標を確かめながら履修計画を立てるように変革した。
計画5-3	成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士課程におけるGPA制度(全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法)を統一した計算方法で導入する。		従来、学部間でGPの計算方式が異なっていたが、平成20年度に成績評価の基準について全学的な定性的基準を作成し、平成21年度よりGPの計算方式を全学で統一した(別添資料E2-5-1, p.62)。これにより、学士課程におけるGPAの計算方法が完全に統一された。
計画5-5	修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手続、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。		現代社会文化研究科博士後期課程では、平成20年度まで2年次はじめて博士論文作成資格審査を行っていたが、平成21年度より審査をより厳格なものにするため、Ph.D.Candidate(博士論文提出資格)制を導入し、3年次はじめて、所定の単位を取得し参考論文が2篇以上ある学生に対して、専攻分野についての口述試験と学位論文についての学識及び研究能力等に関する筆記試験を行って、博士論文提出資格を審査する方法に切り替えた。 自然科学研究科では、平成21年度に、学生便覧の英語版を作成し、外国人留学生に対しても、修士号や博士号の学位取得の手続きを明確にした。 大学院GPに採択された医歯学総合研究科口腔生命科学専攻の「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」において、蓄積ポイントにより学位論文を提出できる権利を獲得するDoctoral candidate制度を導入し、修了必要単位を取得したDoctoral candidateは公開による予備審査を経て、学外協力者を含めた主査・副査による学位審査を受ける形式に変えた。

中項目		3 教育の実施体制等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	上記の教育目標の達成に必要な教職員を確保し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて適切かつ柔軟に配置できる体制を整える。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。		平成20年度に、大学院における教育体制の強化を図るため、人文社会・教育科学系、自然科学系において教員の業績審査を実施し、現代社会文化研究科、自然科学研究科における主担当教員の体制を再編した(別添資料E3-1-1, p.63)。さらに、GPの獲得を受けて、自然科学研究科には「教育研究高度化センター」、医歯学総合研究科には「大学院教育開発センター」を、それぞれ設置し、専任教員(特任教員)を配置することにより、大学院カリキュラムの立案・実施・管理を効果的に行える体制を整えた。 「主専攻プログラム」の策定において、プログラムを担当する教員集団を明確にするとともに、教育の展開状況に応じて主専攻プログラムが改編・新設される場合に、教育研究院制度を活用してプログラム担当教員を適切かつ柔軟に配置できるようにした。
計画1-3	教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教養教育実施委員会や大学教育開発研究センター等を教養教育の企画・立案・実施組織へと再編する。		平成17年度に設置した「全学教育機構」において、「全学科目」を企画・実施し、教養教育と専門教育との有機的な連携を目指すとともに、到達目標明示型の「主専攻プログラム」を整備するなど、学士課程教育のより一層の充実を図った。平成21年10月に、体系的なFD/SDプログラムを構築し、教育プログラム単位でのFD活動を支援するため、大学教育開発研究センターを全学教育機構の下に置く「大学教育機能開発センター」に再編・整備し、「大学教員の教育力向上のための支援事業」の実施(別添資料E3-1-2, p.63)等を通じて、教育職員の教育能力の向上を図った。
計画1-5	大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。		大学教育開発研究センターでは、大学教員の職能開発、質保証、教育評価、国際競争力など、喫緊の大学教育改革のテーマに関わる最先端の情報を収集するとともに、FDプログラムの開発とFD活動の支援を行った。これらの成果を活かして提案した「大学教員の教育的コンピテンシー開発支援事業」が平成20年度の概算要求で認められ(平成21年度より「大学教員の教育力向上のための支援事業」)(別添資料E3-1-2, p.63)、学習目標達成型教育を実質化するための「新潟大学の基本的教育力の基準枠組み」を策定した(別添資料E3-1-3, p.64)。また、eポートフォリオを含むウェブシステム「教育開発Onlineコミュニティ」を開発した(別添資料E3-1-4, p.65)。
計画1-6	各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。		「全学科目」を活用して、農学部と教育学部では両学部で開講されている講義を補完し合い、一部の実習を含む食に関する授業を相互に受講できる体制を整備し、平成20年度にフードスペシャリスト養成機関として認定された(国公立大学の農学部では初の認定)。 副専攻制度を副専攻プログラムごとに設置されている「副専攻委員会」を中心とする共同教育運営の下で実施した。特に、平成21年度は、副専攻認定者数をより増加させるために、1)新規プログラムの募集、2)学務情報システムとの機能連携、3)副専攻パンフレットに「プログラムの紹介」に関する記載の追加、4)履修条件の緩和(主専攻との重複可能科目数に関する要件の撤廃)、を行った。また、GISを活用する全学の既設科目を活用する体制を整備し、平成22年度より課題別副専攻「GIS(地理情報システム)リテラシー」を開講することを決定した。

計画1-7	外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。	<p>全学教育機構に設置した英語教育企画開発室に英語教育の調査・研究を行う専任教員1人を配置し、体制を充実させるとともに、シンポジウムや研修会等を通じて成果等を公表した。また、初修外国語教育についても、全学教育機構に初修外国語教育の調査・研究を行う専任教員1人と、特色GPの推進を本務とする特任教員1人を配置し、新潟大学モデルとして初修外国語教育の内容等の充実を図った。</p> <p>各学系に所属し、各学部の学士課程教育に責任を持つ教員が、外国語の授業をも担当するとともに、学系に所属する外国語担当教員と全学教育機構に所属する外国語担当教員が緊密に連携して話し合いを重ねながら、特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の推進や、全学的な英語教育の企画・立案など、全学共同教育体制を強化した。</p>
計画1-8	教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。	<p>主専攻プログラムの導入を通じて、学問分野を背景に集まった教員と学生が行う従来型の教育を、人材育成目標に沿った構造的プログラムに再構成し、全学で開講されている授業科目である「全学科目」を主専攻プログラムにおける人材育成に活用した。また、「教育プログラムの評価と改善のための方策」及び「FDポリシー」を「主専攻プログラムシラバス」に明記することにより、プログラムを担当する教員の機能を明確にするとともに(別添資料E3-1-5, p.66)、主専攻プログラム代表者によるワークショップを実施することにより、教員に教養教育を含めた教育目標を常に意識し共有させた。</p> <p>全学教育機構では、学生アンケート等において授業科目に付している分野・水準コードに関する実態について調査・分析を行い、そのデータを参考として当該科目に適合する分野・水準を見直しつつ開設計画を立てるなど、全学科目(うち教養教育に関する科目)の実施体制を改善・充実した。</p>
計画1-9	学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。	<p>教員養成機能、現職教員研修機能の強化を図るため、平成20年度に教育学研究科に「現職教員のための1年制履修コース(教育実践開発コース)」を設置した。</p> <p>平成19年度に完成年次を迎えた歯学部口腔生命福祉学科を基盤とし、社会並びに学生の要請に応えるため、口腔保健福祉分野では日本で初となる、食を中心とした口腔機能の維持向上を基点に、総合的な口腔保健・医療福祉に関する高度な知識技術を有する実践的高度専門職業人を養成する「口腔生命福祉学専攻」(修士課程)を、平成20年度に設置した。</p> <p>保健学研究科は医歯学総合病院看護部と連携して申請した「気づく」を育て伸ばす臨床キャリア開発が、平成21年度文部科学省事業「看護職キャリアシステム構築プラン」に採択され、大学院での研究能力に加えて、臨床現場での高度な実践力の修得を可能にする教育課程を整備した。</p>

小項目番号	小項目2	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-2	学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。		<p>附属図書館では、学部等の教育及び学生の自学自習に対する支援機能の充実を図るため、シラバスに記載されている教科書や参考図書等を揃えてきたが、平成20年度からは網羅的収集を目指して収集を強化した。また、新たに図書館職員による情報検索指導を「大学学習法(スタディスキルズ)」や「新潟大学個性化科目」において実施し、教育組織との連携協力を試行した。</p> <p>自主的、自立的な学習活動を支援する「学びの場」、「創造の場」、「発想の場」、図書館資料とネットワーク資源を活用するスペース、学生同士がコミュニケーションを取り合い、共同して学ぶことのできるスペースである「ラーニング・コモンズ」を整備し、平成22年4月の使用開始に備えた。学習用パソコン、プレゼンテーション用スクリーン・プロジェクタ、貸出用ノートパソコン、大型プリンタ等を整備することにより、従来の「グループ学習室」では対応できなかった、様々な形態のグループ学習が行えるようにした。</p>
計画2-3	全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。		<p>情報基盤センター(平成21年4月に総合情報処理センターを改組)では、全学的な情報基礎教育の充実を図るため、平成20年度にネットワーク更新及び実習用ネットワーク機器を充実し、情報基礎教育の高度化を行うとともに、平成21年度には無線LANアクセスポイントを増設し、授業並びに自習時における自主的な情報機器活用のためのインフラ整備を行った。</p> <p>これにより、平成21年度から新たに情報基盤センター専任教員が担当する「ネットワーク機器操作入門」(2単位)を全学部の学生を対象に開講した。また、共同的・自主的な学習を行うための環境整備として、学生個人がパソコンを持ち込み、個人やグループで自習できる「PC カフェCAIS」を、平成22年4月に情報基盤センター内に開設する準備を進めた。</p>
計画2-4	あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。		<p>旭町学術資料展示館では、佐渡金銀山に関連した資料や、群馬県今井学校から出土した遺跡の地層剥離標本ほか、数点の貴重資料を新規に受け入れるとともに、学内各部局が所蔵する学術資料・標本など、数々の資料群の系統的・体系的な収集・整理及び公開を進めた。また、博物館実習等の授業で、展示資料に直接接することのできる場を提供するとともに、常設・企画展示の活動のほか、企画テーマに関連する体験教室、サテライトキャンパス(CLLIC、ときめいと)での講演会、地域貢献を目的とした「世界遺産フォーラム」等の公開行事を実施した(別添資料E3-2-1, p.67)。特に、佐渡世界遺産登録推進運動に積極的に取り組んだ。</p> <p>平成21年度より、旭町学術資料展示館職員(非常勤)に学芸員資格所有者を採用し、開館時間を拡大して日曜開館を始めるなど、運営体制の強化を行った。</p>

計画2-5	<p>アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。</p>	<p>平成21年度に、五十嵐キャンパスにおけるRI管理の一元化と設備の有効活用を図るため、理学部、工学部、農学部自然科学系学部にあるRI施設を理学部内1箇所にとまとめた自然科学系附置RIセンターを設置し、物質・生命系へのトレーサーとしての利用や、RIからの放射線をプローブとするメスパウワーや整列核を用いた実験、環境・地質学・考古学的試料のRIを使用した実験、放射線検出用ルミネセンス材の開発等の教育研究に活用する環境を整備した。</p> <p>機器分析センター所属の各機器の利用率と測定技能の向上を図るため、学生・教職員向けの講習会・機器説明会を合計25回実施するとともに、「分析機器管理システム」を構築し、機器の仕様や稼働状況等を検索できるようにした。</p>
計画2-8	<p>既設の学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。</p>	<p>学務情報システムに、平成20年度に副専攻履修履歴確認機能(別添資料E3-2-2, p.68)、平成21年度に進級・卒業要件表示機能を追加した。これらの機能により、従来、成績情報と入学時に配付される冊子「学生便覧」とを照合した上で履修科目を選択していたが、自分に適用されている副専攻認定要件や進級卒業要件とこれまでの履修状況を照合しやすくなり、スムーズな履修登録が行えるようになった。さらに、副専攻の認定に向けて計画的に履修している学生に対し、副専攻を履修していることを証明する「履修証明書」を発行し、学生の就職活動に役立てた。また、学務情報システムと連動して、休講や諸連絡の通知を行う電子掲示板を平成22年4月より運用開始するために準備を進めた。</p> <p>平成21年にJR新潟駅南口に開設した駅南キャンパス「ときめいと」において、土日祝日も含め、21時まで各種証明書や学割証の発行を可能にし、就職活動等を行う学生の利便性を高めた。</p>
計画2-9	<p>講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。</p>	<p>学内115箇所に無線LANアクセスポイントを増設し、学生及び教職員が自由に利用可能な情報環境の整備を図った。また、平成20年度に「双方向遠隔授業システム」を導入し、地区間の複数の拠点から同時に授業や会議を行える環境を整備するとともに、平成21年度より「医療倫理」及び「大学生のための役に立つ育児学」の2つの講義で同システムを利用した。</p> <p>メディアリテラシー、デジタルアーカイブ、番組作成等のメディア関連科目に対応するため、スタジオ・調整室を整備するとともに、ビデオカメラレコーダーや映像編集用機器等を整備した。また、e-ラーニングの充実に向けて、授業の全体を固定カメラで撮影すると同時に教員等の動きを追跡するカメラで撮影する機器を導入し、その記録をデジタルアーカイブに蓄積した。</p> <p>附属長岡校園では、教育学部教員がメールやウェブ・カメラにより教育実習生の学習指導案等に対する指導・助言を行う「教育実習遠隔指導体制」を整備した。</p>
計画2-10	<p>双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。</p>	<p>多様な授業形態の副専攻プログラムや少人数教育中心の語学科目、演習科目等で教育効果を上げるため、少人数教育に対応した講義室の整備を全学的に行い、その活用と改善を図った。</p> <p>また、特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、外国語教授法の改善に向けて、インターネット上の動画を用いた授業やドイツ人に向けて新潟を紹介するラジオ番組を制作する授業など、IT機器と双方向型コミュニケーション・トレーニングを結合した新たな授業を試行するための機器を導入し、学生がつねにリアリア(実物教材)をアップデートしながら外国語を学ぶことができるようにした。</p>
計画2-12	<p>教育環境の向上を図るため、年次計画を立てて講義室等の冷暖房設備を整備する。</p>	<p>教育環境の向上を図るため、年次計画に従い、平成20年度は講義室11室(1,880㎡)に、平成21年度は講義室6室(490㎡)と実習室11室(390㎡)に冷暖房設備を設置し、特に、講義室の冷暖房設備については設置が完了した。</p>

計画2-13	教員が開発した優れた教材を蓄積(ライブラリー化)し,その共同開発,共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義(「新潟学」)等の教材を学内外へ公開することを検討する。	「新潟大学学長教育賞」を受賞した教員が考案してきた授業方法を,従来より講演会や広報誌等を通して広く全学に周知してきたが,新たに,新任教員向けにこれまでの受賞者の授業の公開,全学FD「学習・教育研究フォーラム」における受賞者による講演の録画及び学内外における共同利用等の取組を開始した。 人文学部では,平成21年度文部科学省事業「大学教育・学生支援推進事業」に採択された「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」」において,授業成果や地域社会の文化的遺産を保存,編集,整備,発信する学習を通して得られた成果をアーカイブ化して社会に向けて発信する「人文アーカイブ・センター」の整備を進めた。
--------	---	---

小項目番号	小項目3	小項目	教育の質の改善を図るため,教育の質に関する多角的な評価方法を確立するとともに,その評価に基づいて教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1	評価に関する全学の基本方針に基づき,学部等は,個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で,学生による授業評価を実施し,その評価結果を公表して,各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。		すべての授業科目を対象に授業評価アンケートを実施し,その集計結果をウェブサイト等に公表するとともに,平成20年度以降は,組織的なフィードバックを実施することにより,各専攻プログラム単位で「専攻プログラムシラバス」の記載内容を踏まえて,組織的に各教員の授業内容の改善を促す体制を確立した。例えば,中間アンケートを実施してすぐにフィードバックできるようにする(農学部),学科ごとの授業アンケートの分析結果と,授業改善の具体的方策について公開する(理学部)等の取組を行った。その後の授業評価アンケートでは,学生の授業参加を促す工夫,予習・復習を促す工夫等の項目で肯定的な回答が上昇するなど,授業内容の改善が確実に進んだ(別添資料E3-3-1, p.69)。
計画3-2	在学生,卒業生,就職先企業等へのアンケート等により,学士教育等の達成度(満足度)を調査し,その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。		就職先企業等に対する「新潟大学卒業生状況調査」(平成17年度実施)における,専門教育の充実や一般教育の充実への高い要望と,平成15~17年度の卒業生に対するアンケート(平成18年度実施)における,ものごとを総合的に判断する力や自分の考えを表現する能力の実社会における重要性についての指摘を踏まえ,学士課程で到達すべき内容を明確に示した「専攻プログラム」を策定するとともに,学習者中心の学習目標達成型教育への転換を目指すことにした。また,平成21年度に,「新潟大学卒業生状況調査」と平成18~20年度の卒業生に対するアンケート調査を実施した(別添資料E3-3-2, p.71)。 人文学部では,平成19年度に実施した卒業生と企業に対するアンケート調査において,主体的取組や協同力の涵養についてさらなる充実が必要であると分析し,平成20年度より学生が主体的・実践的に学ぶ少人数型のプロジェクト型演習科目を導入し,カリキュラムの再編を行った。
計画3-3	学務情報システムを利用し,学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。		平成20年度に学務情報システムを利用した「学生カルテ」の機能を充実させ,オンラインで履修指導を行える体制を整えた。平成21年1月より,自然科学研究科,次いで経済学部で「学生カルテ」を用いた学生の履修状況等を調査・分析し,履修指導等に活用する体制を確立した。

計画3-4	FD (Faculty Development: 教員の教育資質の向上, 教育の改善に向けた組織的取組), SD (Staff Development: 教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組)を通じて, 学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。	FDを教員の専門的な職業能力を高める機会であるとともに, 自らが所属する系列, 学部, 学科等の機能を開発し, そのパフォーマンスを向上するための手段でありプロセスであると位置づけ, 以下の取組を行った。 ・「新潟大学学長教育賞」受賞者や「授業改善プロジェクト」事業に選定された教員が講演や報告を行う「学習・教育研究フォーラム」を全学FDの一環として開催した。 ・各学部・研究科等においても, 全学教育機構の協力を得ながら, それぞれのテーマに応じたFDやSDを開催した(別添資料E3-3-3, p.75)。 ・本学における学士課程及び大学院課程教育の今後について, 全学で共通認識を持ち, 現状の検証と今後の方向性を検討することを目的に, 学長, 理事, 副学長, 学部長, 研究科長, 教務関係教職員等を対象とする「教育戦略フォーラム」を平成20年度より開始し, 平成21年度末までに7回実施した(別添資料E3-3-4, p.75)。 ・平成21年3月に, 学外の状況等を把握するとともに広く意見交換を行うことを目的に, 全国の大学関係者を対象とした「新潟大学教育改革フォーラム」を開催し, 約160人が参加した。
計画3-5	教育の質の向上を図るため, 全学的なテーマによるFDを実施する。	全学的なテーマによるFDを, 以下のような新たな形態を加えて実施した(別添資料E3-3-5, p.76)。 ・FDや「新潟大学学長教育賞」制度, 「授業改善プロジェクト」事業の成果を共有し活用するため, 平成20年より「学習・教育研究フォーラム」と題する全学FDを実施した。このFDでは, 国際的に求められている学習中心型へ大人数授業を転換する方法や学習・教育効果を上げるための教材開発の工夫について議論した。 ・大学教育開発研究センターが中心となり, 熟練教員が既に蓄積している教育方法等を相互に研修する場として, 「PBL研究会」を平成20年度に発足させ, 学生の主体的な学習活動をどのように支援するかをテーマに議論を深めた。
計画3-6	初任者研修FDを義務づけ, 教育システムに関する周知徹底を図る。	平成17年度より新任教員研修を義務づけているが, 新たな体系的教育支援体制を構築するため, 新任教員研修をコアプログラムとして位置づけることとした。平成20年度に開始した「大学教員の教育的コンピテンシー開発支援事業」において作成した「基本的な教育力の基準枠組み」(別添資料E3-1-3, p.64)に基づく「学習教育ワークショップ」や「教職員オリエンテーション」を実施し(別添資料E3-3-5, p.76), 国際的に大学教員に求められる新しい学習観及び教授・学習法について理解を深めるなど, 本学の教育理念である「自律と創生」に基づく人材育成を実現するための「学生の学習中心の教育」システムの周知徹底を図った。
計画3-7	各学部等で実施されているFDを, 必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し, 教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。	学生支援GP「ダブルホーム制による, いきいき学生支援～地域協働による, 学生の自律を目指す, 予防的環境の構築～」や「全国高等学校訪問」(平成20年度開始)を教員と事務職員が協働して行ってきた過程で, 学生の能力を引き出すための教育・学生支援や, 高校生に訴える魅力ある大学教育等について議論がなされるなど, 教職員が連携して教育改善を行うための新たな実質的FD・SDが機能した。

計画3-8	大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。	大学教育開発研究センターでは、平成20年度特別教育研究経費事業「大学教員の教育的コンピテンシー開発支援事業」(平成21年度より「大学教員の教育力向上のための支援事業」)(別添資料E3-1-2, p.63)において、学習目標達成型教育を実質化するための教員の教育的コンピテンシー基準の作成(別添資料E3-1-3, p.64)とeポートフォリオを含むウェブシステム「教育開発Onlineコミュニティ」を開発した(別添資料E3-1-4, p.65)。また、教材及び学習指導方法等について改善を進めるとともに、FDを開催し、教育改革及び授業改善等について報告した(別添資料E3-3-5, p.76)。 平成21年10月に、体系的なFD/SDプログラムを構築し、教育プログラム単位でのFD活動を支援するため、大学教育開発研究センターを全学教育機構の下に置く「大学教育機能開発センター」に再編・整備した。
計画3-9	大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。	大学教育開発研究センターでは、学内の実情把握、国内外の動向についての調査・分析を基に、全学FDのコアプログラムである新任教員対象の学習教育ワークショップを企画実施した(別添資料E3-3-5, p.76)。また、本学におけるFD協議会でFDの構造化を行い、さらに県内大学間のFDネットワークを強化するために協議会を開催し、これまでに「新潟大学学長教育賞」を受賞した教員による講演を基にしたFDを行った。 平成21年10月に、大学教育開発研究センターを大学教育機能開発センターに再編・整備し、体系的なFD/SDプログラムの構築や、教育プログラム単位でのFD活動の支援を通じて、教員の教育能力の向上を図った。
計画3-10	教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。	「授業改善プロジェクト」を学内公募し、平成20年度6件150万円、平成21年度5件139万円を配分した(平成19年度:4件126万円)(別添資料E3-3-6, p.77)。平成20年度に、学長裁量経費に「GP支援経費」を新設するとともに、「教育プロジェクト経費」や「教育基盤設備充実費」については、学内公募を行い、その中から採択した事業を支援した(別添資料E3-3-7, p.77)。 工学部・教育学部等において、独自の教育賞を授与するとともに、全学的観点での教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」において毎年1~2人を表彰し、受賞者を講師とした全学FD(学習教育研究フォーラム)の開催を通じて、効果的な教授法等の全学的な共有を図った(別添資料E3-3-8, p.78)。

中項目		4 学生への支援に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、きめ細かな学習支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画1-1	担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。		各学部・研究科において、担任制・アドバイザー制の導入、オフィスアワー・面談時間の設定等により、学生相談体制を整備・充実した。平成20、21年度には、経済学部と自然科学研究科における「学生カルテ」を用いた対面型履修指導の開始、理学部における質問コーナー及び自然系共通専門基礎科目学習相談室の開設など、特色ある指導体制の充実を図った。 平成21年10月に設置した「全学教職支援センター」において、全学部の学生を対象に、教育職員免許状取得、教育実習、教員採用試験の相談や指導、助言等の支援を開始し、延べ71人が利用した。
計画1-2	教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。		各学部のガイダンスにおいて、「主専攻プログラムシラバス」等を活用して、「主専攻プログラム」の趣旨等の説明や履修すべき科目の説明等を十分に行うよう改善した。また、履修指導体制上で生じた問題点を主専攻プログラムごとに集約する体制を明確にした。 大学に入学した目的がはっきりしていない学生や、入学後の目標を見失う学生がいることを踏まえ、平成20年度に「CAN(Career Action Note)ガイド」を作成し、新入生全員に配付した(別添資料E2-3-7, p.50)。各学部のガイダンスにおいて、「CANガイド」の使用法について説明することにより、入学時からの大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する指導が新たに行われるようになった。
計画1-3	社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。		留学生に対する新入生ガイダンスを実施するとともに、留学生に対する学習面での支援を以下のように充実させた(別添資料E4-1-1, p.79)。 ・平成20年度は、従来から実施している「日本語課外補講」に加え、日本語初心者の留学生(20人)に対する「冬季特別プログラム」を10週間にわたり実施した。 ・平成21年度は、日本語課外補講と冬季特別プログラムの内容を見直し、入学直後の半年間で留学生が集中的に日本語を学習する「短期プログラム」を新設し、大学での学習に必要な日本語能力を習得するための授業科目化を行うとともに、留学生の日本語のレベルに合わせてクラスを細分化するなど、きめ細かな指導体制を整備した。
計画1-4	長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し、社会人の学習ニーズに応える。		教育学研究科では、短期履修を希望する現職教員のニーズに応え、「教育実践開発コース」(現職教員研修に特化した1年制履修コース)を平成20年度に設置した。 医歯学総合研究科や技術経営研究科では、インターネットを使った講義等の規模を拡大し、社会人のニーズに即した学習支援を充実させた。特に、医歯学総合研究科では、平成20、21年度に71のe-ラーニングコンテンツを増加した。

小項目番号	小項目2	小項目	学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に適った能力の開発や資質の向上を支援する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	多様な資質・能力・社会的背景を持つ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1	保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。		学生相談室(各学部・研究科等に設置)、保健管理センター、学生なんでも相談窓口(学務部学生支援課に設置)において学生相談に応じた。特に、平成20、21年度は精神面の相談業務を以下のように充実させた。 ・保健管理センター教員による相談業務を、従来保健管理センター及び学生なんでも相談窓口において行っていたが、平成20年度より、これに加え、保健管理センター教員を学生相談室に派遣する体制を整備し、緊急に相談を要する学生に対応できるようにした。 ・保健管理センターでは、教員及び学生に接する業務に直接携わる職員を対象に、大学生のメンタルヘルスに関する基礎的知識と対処法を習得するとともに、その業務を健全に遂行するための自身のメンタルヘルスに関する基礎知識と対処法を習得することにより、大学の教職員としての資質向上を図ることを目的とするSD講演会を開催した(別添資料E4-3-1, p.81)。
計画3-3	教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。		ケアが必要な学生の早期発見とその対応を図るため、メンタルヘルス検診を実施した。また、メンタルヘルスに配慮した日常生活を実践できるよう、平成20年度より授業科目「メンタルヘルスを考える」を開設するとともに、学部の入学時にメンタルヘルスに関するガイダンスを行った。 学生定期健康診断の利便性向上と検診結果の早期活用等を目的に、自動検診システムを平成20年度に導入し、学生一般定期健康診断受診率の向上(平成19年度:55.2%,平成21年度:68.4%)につながった。 平成21年度は、新型インフルエンザ対策、新潟県警と連携した違法薬物の使用防止のための講演会の実施、「サークルリーダー合宿研修」におけるアルコールハラスメントの防止及びAEDを使った救命に関する講習の実施、キャンパス内の分煙(旭町地区は全面禁煙)実施に伴う禁煙支援パンフレットの作成・配布及び希望者への禁煙指導等の新たな取組を開始し、健康相談業務と健康医学教育の充実を図った。
計画3-5	各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。		各種奨学金募集案内を電子メールにより配信し、さらなる周知の徹底を図った。この結果、本学に募集があった地方公共団体及び民間奨学金団体の奨学金について、申請者が平成19年度の62人から、平成20年度は87人、平成21年度は81人と増加した。 今後の本学を見据えた教育・研究・社会貢献活動の一層の高度化・活性化を目指して策定した「新潟大学アクション・プラン2009」を確実に実現するため、「新潟大学基金」を設立し、同基金の一部を奨学金の充実に活用することとなった。

<p>計画3-8</p>	<p>学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。</p>	<p>「安全、安心かつ衛生的学生寮」を目指して学生寮の浴室、駐輪場等の不良箇所を改修した。また、平成21年度に学生寮を現在の閑屋の敷地から移転し、五十嵐地区学生寄宿舎に隣接して建設することを決定した。新設する学生寮では、入居対象者の範囲を広げ、学部学生に加え、大学院学生、留学生の混住型とし、立場・生活環境の異なる学生間の交流によるコミュニケーション能力、協調性、国際性を兼ね備えた人材の養成に資することとした。</p> <p>キャンパスマスタープラン及び「施設維持管理計画表」に従い、平成20年度は、第一食堂便所、旭町テニスコートの改修、大学会館空調設備工事、課外活動施設の新営、駐輪場の取設を、平成21年度は、体育施設(第一野球場、陸上競技場、第一テニスコート、第2体育館)、課外活動施設(合宿所、第2器具庫、第2部室B棟)の大型改修を実施した。</p>
<p>計画3-9</p>	<p>社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。</p>	<p>留学生の日本での生活を支援するため、留学生に対する新入生ガイダンスや生活オリエンテーションを実施した。特に、平成21年度は新たな取組として、生活オリエンテーションを自治体や警察と連携して行い、本学の留学生等を通訳として活用しながら、ゴミの出し方や交通規則等について解説した。</p> <p>留学生の生活環境の整備について、留学生宿舎の不足を補うため、平成21年度から民間アパート52戸(61人分)を借り上げ、留学生用学生寮として貸与した。また、留学経験を持つ学生(1人)を、レジデント・アシスタントとして活用し、生活面からの支援を行った。さらに、留学生宿舎不足を解決する一助とするため、学生寮新設を決定(平成23年3月完成予定)し、留学生(科目等履修生や研究生等も含む)や大学院学生も入寮可能な日本人学生との混住型とすることとした。</p>
<p>計画3-10</p>	<p>国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育、留学生の大学生生活の支援、短期留学プログラムの企画運営を行う。</p>	<p>国際センターにおいて、以下のように習熟度別クラス編成による日本語・日本事情に関する教育を実施する(別添資料E4-1-1, p.79)とともに、留学生の大学生生活の支援を行った。</p> <p>・平成20年度は、大学間交流協定または部局間協定を締結している外国の大学からの留学生(30人)、冬季特別プログラムによる日本語初心者の留学生(20人)に対して、「日本に関する科目」、「日本語に関する科目」等の短期留学プログラムの企画・運営を行った。</p> <p>・平成21年度は、留学生にとって魅力のあるカリキュラムを拡充するため、平成21年10月から、留学生に最も希望の多い日本語教育の集中コース(15週間)を3クラス設け、海外の協定校から44人の留学生をこのコースに受け入れた。また、このコースを修了した留学生が継続して日本語を学習するために、さらに半年の継続クラス開講を決定した。</p>
<p>計画3-11</p>	<p>留学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては、学業だけでなく、日常生活等でも、異文化交流の観点に立った指導を充実する。</p>	<p>留学生の日本理解を促進するため、平成21年度は、従来から実施している「佐渡研修旅行」、「津南スキー研修旅行」に加えて、日帰りの「小布施・善光寺研修旅行」、「白根研修旅行」、「村上研修旅行」、「新潟夜景探訪」を実施した。この研修旅行は、奨学金がなく、旅費の支出が困難な留学生にとって、日本事情を学ぶ貴重な機会となり、延べ325人の留学生が参加し、好評であった。また、新潟県内の華道家の協力を得て、生け花の講習会を行い、平成22年度に正規の授業内での実習に組み込むことを検討した。</p> <p>留学生に対するチューター制度を活用し、平成20年度は延べ92人、平成21年度は延べ162人(平成19年度:延べ110人)の学生をチューターとして担わせ、学業のみならず日常生活における学生間の異文化交流を充実させた。</p>

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	学内外の研究者と連携を図りながら、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究，世界に卓越した先端的研究，社会適用性の高い研究，長期的視野に立つ価値ある研究，本学の地域性に立脚した研究を推進する。また，確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに，新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	教育研究院の人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系において，それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。		学内公募型競争的資金制度（新潟大学プロジェクト推進経費），学系長等裁量経費を活用するとともに，卓越した研究拠点の形成を目指して共同研究グループを構成する「コア・ステーション」による研究活動を通じて（別添資料R1-1-1，p.82），人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系において，それぞれの研究を推進し，優れた研究成果が得られた（別添資料R1-1-2，p.85）。また，平成20年度に新設した「科学研究費補助金応募支援プログラム」や「科学研究シニアアドバイザー」制度の活用により，平成21年度の科学研究費補助金の採択件数が平成19年度よりも14.4%増加（金額は8.7%増加）するなど，競争的研究経費が大幅に増加し，独創的で特徴ある研究のさらなる推進が可能になった（別添資料R1-1-3，p.87）。
計画1-2	超域研究機構において，次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。		超域研究機構の趣旨に沿ったプロジェクトの在り方や，外部評価の結果を踏まえたプロジェクトの配置について検討し，超域研究機構を新潟大学の先端的研究の拠点として位置づけ，「研究プロジェクトの立ち上げや外部資金の獲得を目指し，新潟大学全体の研究の活性化と教育への展開につなげる」ことをミッションに掲げ，28プロジェクトが研究を推進した（別添資料R1-1-4，p.90）。トキをシンボルとした生物多様性の保全をキーワードに，里地里山の再生，循環型地域社会の構築を通じた，自然との共生を探るために「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を平成20年7月に発足させた。鳥類研究の第一人者を特任教授に迎え，学問分野を超えた学内外の研究者による体制の整備，東アジア諸国の研究機関との研究ネットワークの構築を行い，生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界基準の研究を開始した（別添資料R1-1-5，p.92）。

計画1-3	中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディン(デジタル臨床医療)構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。	21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」の継続・発展を期するため、「ポスト21世紀COEプログラム」として超域研究機構のプロジェクトに認定し、大学として支援する体制を整備した。同プログラムにおいて開発した「遠隔病理診断システム」を用いて、北海道における遠隔医療の開始、沖縄県や長崎県の離島遠隔医療推進計画への参加など、着実な発展を見せた。この21世紀COEプログラムを基盤としたヒト脳神経病理標本資源を活用した共同研究の実績を背景に、文部科学省による全国共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」に認定(平成22～27年度)された(別添資料R1-1-6, p.93)。 脳研究所を中心とする研究グループは、 <u>脳血管障害の原因遺伝子とそのメカニズムの一端を解明し、その結果は権威あるアメリカの学術誌「The New England Journal of Medicine」に掲載され注目を集めた(別添資料R1-1-7, p.93)。</u>
-------	--	--

小項目番号	小項目2	小項目	研究成果を組織的効果的に社会に還元し、地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図る組織(社会連携推進機構)を設置するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。		平成21年9月に、従来のCLLICの約3倍の面積を有する、多目的利用が可能な新しいサテライトキャンパス「ときめいと」をJR新潟駅南口に設置し、公開講座、各種セミナー、学術資料の展示等を通じた研究成果の発信、社会連携事業や産学官連携事業等に活用した。 広報センターでは、平成20年度より、定期的な情報発信の場として「新潟大学パブリック・ミーティング」を新設し、地域に向けた研究報告会等を行った(別添資料R1-2-1, p.94)。また、平成21年12月に本学の教育研究に係る成果を広く発信するため、国立科学博物館事業「大学サイエンスフェスタ」に参加し、環境をテーマとした展示等を行うとともに、首都圏在住の同窓生らに本学の活動を伝えるための特別講演会等を実施した(別添資料R1-2-2, p.94)。 平成21年11月に日経BP社が刊行している変革する大学シリーズにおいて、新潟大学号として「新潟大学高き志翔ぶ 教育の改革、研究の進化」を発刊するなど、本学の研究成果等が出版物、地域メディア等を通じて広く社会に紹介された(別添資料R1-2-3, p.95)。
計画2-2	研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。		「新潟大学研究シーズ発表会」、「JST新技術説明会」、「イノベーション・ジャパン」等の産学官連携イベントにおける研究シーズの紹介を引き続き実施するとともに、平成20、21年度は新たに以下のような子どもの科学理解増進に係る事業を通じて、研究成果の紹介や普及を積極的に行った(別添資料R1-2-4, p.96)。 ・平成20年度よりコメを題材にした科学イベント「コメッセ」を開催し、本学教員等によるサイエンス談義や講演会において研究成果を紹介した。「コメッセ」の活動は、「巻き起こせ！コメッセムーブメント」として、平成21年度に科学技術振興機構地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」に採択された。 ・平成21年8月に、科学研究費補助金による研究成果を1日の体験・実験を通じて小中学生に紹介する「ひらめき ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を、新潟県立自然科学館を会場に実施した。

計画2-3	国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。	財務省特別研究官、文部科学省科学技術専門調査員、新潟地方裁判所調停委員等へ教員を兼務で派遣したほか、国、新潟県、県内市町村等の委員会委員、研修会講師を多く派遣した(別添資料R1-2-5, p.96)。このほか、特記すべき事項は以下のとおり。 ・災害復興科学センターでは、新潟県との連携融合事業として、中越地震・中越沖地震の被災地における住宅・生活再建、産業復興、経済活性化、コミュニティ再建等の活動を推進した。新潟県、民間企業等と連携して行った平成19年の新潟県中越沖地震発生時の災害対策本部におけるGISを活用した電子地図作成の取組が、平成20年度に米国ESRI社による国際的な賞「Special Achievement in GIS Award」を受賞した。 ・平成20年度に、資源循環・環境共生型エコアイランド構想を推進する佐渡市の依頼により、佐渡市の小中学生の環境教育読本「佐渡市環境教育副読本指導書：佐渡島環境大全」を作成した。
計画2-5	地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点(知的クラスター)の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。	新たな産学連携ルートを開拓するため、平成20年度より地域共同研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが連携して、博士後期課程学生とポストドクター研究員を地域企業に派遣する「高学歴インターンシップ」を開始し、平成21年度はポストドクター研究員10人を地域企業に派遣した(別添資料R1-2-6, p.97)。 新技術説明会、イノベーションブリッジ等の産学連携イベントを東京事務所を活動拠点として実施し、本学研究シーズの情報発信を行うとともに、首都圏企業と本学教員との調整を図り、平成20年度に、(財)千葉県産業振興センターを管理法人とする「ナノシリカにグラフト重合した高耐久で安全な新抗菌発泡樹脂開発」が経済産業省地域イノベーション創出研究開発事業に採択された。 平成21年度に、新潟市との連携により失業者2名を受け入れ、産学官コーディネート・スタッフ育成事業に着手し、新潟市内企業訪問を行うなど、OJTを中心としたプログラムを実施した。

小項目番号	小項目3	小項目	研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて、全学的な評価体制を整備し、適切な評価を行う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-2	評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。		平成20年度に、戦略的教育・研究プロジェクトに係る研究組織見直しの検討材料とするため、3人の外部有識者を評価者に含めて中間評価を行った。 平成20年度に、超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果に係る評価を、3人の外部有識者を評価者に含めて評価センターの支援により行い、高い評価を得た6プロジェクトを推進するため、専任教員6人(教授1人、准教授1人、助教4人)及び特別研究員1人を採用することとした。また、超域研究機構の研究期間が満了する10プロジェクトに対して、平成22年3月に外部の有識者による評価を実施し、6プロジェクトの期間更新及び8人の専任教員の任期更新を認定した。 技術経営研究科では、平成22年度に大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審するため、自己点検・自己評価を行い、評価センターの支援により「点検・評価報告書」を作成した。
計画3-3	研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。		平成20年度に超域研究機構のウェブサイトを更新するとともに、継続して研究成果を蓄積・公表する体制を整備した(別添資料R1-3-1, p.99)。また、超域朱鷺プロジェクトでは、ウェブサイトを立ち上げ、プロジェクトの紹介やシンポジウムの開催など、情報の発信を開始した。 若手研究者育成推進室では、「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」の公式ウェブサイトを立ち上げ、平成21年度に採用したテニユア・トラック教員(6人)の研究活動を掲載した(別添資料R1-3-2, p.99)。

中項目		2 研究実施体制等の整備に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	研究活動の飛躍的な活性化につながる研究体制を整えるために、新潟大学が目指す研究の基本的目標に適った分野や、実績評価の高い個人や集団に対し、重点的機動的に資源を配分する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。		人文社会・教育科学系と自然科学系では、研究プロジェクトを支援するため、学系長裁量経費を配分し、「環東アジア地域におけるネットワーク群の展開と構造に関する実証的研究」、「地球環境・地球物質研究センターによる教育研究」、「植物微生物科学研究センターによるアジア、アフリカへのIPM拠点形成」等の特色ある研究を推進した(別添資料R2-1-1, p.100)。 「コア・ステーション」制度により、平成20年度に「地球環境・地球物質科学研究センター」、平成21年度に「RIビーム科学教育研究センター」、「形の科学研究センター」、「脳の夢づくり連携センター」、「新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター」、「農と食のスペシャリスト養成センター」を設置し、本学の教員等のグループが、高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を目指した活動を行った(別添資料R2-1-2, p.101)。
計画1-2	各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。		コア・ステーション「物質量子科学研究センター」では、文部科学省特別推進研究「電荷揺らぎに由来する強相関量子相の研究」(平成18～22年度)を推進するとともに、経済産業省のナノエレクトロニクスプロジェクト(平成19～23年度)や大学発ベンチャー事業(平成20～22年度)により、シリコンの品質検査装置の開発に産学官連携で取り組む拠点となった。 コア・ステーション「地域連携フードサイエンスセンター」では、工学系、農学系、医学系、歯学系、教育学系の教員に加え、県内大学の関係教員の参加を得て、約60人の研究者が連携して、食品の品質向上、新機能性食材の開発、高齢化社会の到来に伴う老人用食品の開発等を進め、産学連携による農林水産省、経済産業省、JST等の大型の競争的外部資金が平成20年度には総額3億円を超えるなど、食に関する教育研究拠点に発展した。
計画1-3	学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。		脳研究所は、文部科学省の共同利用・共同研究拠点認定制度により「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」に認定され(平成22～27年度)、脳神経疾患に関わる脳神経病理標本資源の充実・拡大化を図り、それらの資源を基とした共同利用・共同研究拠点として持続、発展させることとなった。 災害復興科学センターでは、平成21年10月に有識者(他大学教授、新潟県副知事)による外部評価を行い、外部評価報告書を作成し、全国共同利用研究所構想に向けた検討を進めた。 平成21年度に、腎臓病の尿バイオマーカー探索研究の基盤となる規格化された多検体の尿を収集、保存、配布する日本尿バンクが医歯学総合研究科に設置され、全国多施設共同の尿のバンクングが始まった。この研究資源を活かした腎臓病のプロテオーム解析研究で世界をリードしている実績を踏まえ、腎研究施設を腎臓研究の拠点として研究特化組織への発展を目指すこととした。

計画1-4	次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織(超域研究機構)の機能を充実する。	超域研究機構の趣旨に沿ったプロジェクトの在り方を検討し、『「超域研究機構が目指すべき方向」について』をまとめ(別添資料R2-1-3, p.102), 以下のように機能の充実を図った。 ・平成20年7月に立ち上げた「超域朱鷺プロジェクト」を推進するための組織として、運営委員会、アドバイザリーボード、タスクフォースを組織するなど、全学的な支援を得てプロジェクトを運営する体制を構築した(別添資料R2-1-4, p.103)。 ・平成21年1月に研究プロジェクトの外部評価を行い、特に高い評価を得た5プロジェクトに対して6人の定員を配置するとともに、2プロジェクトに対して特別研究員を各1人採用した。特に、「超域朱鷺プロジェクト」では、専任教員を3人採用したほか、トキモニタリング、ピオトップ整備等に従事する非常勤研究員等を8人採用し、プロジェクトの活動を進展させた。 ・平成21年度にフェロー制度を導入し、研究・教育の活性化及び発展に特に寄与することが期待される4人の研究者(うち1人は北京林業大学教授)をフェローに任命した。
計画1-5	積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。	災害復興科学センターでは、自然科学から社会科学までの幅広い分野の教員が、新潟県との連携融合事業「中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的学術アプローチ」として、中越地震・中越沖地震の被災地における住宅・生活再建、産業復興、経済活性化、コミュニティ再建等の活動を推進した。また、災害復興科学センター教員をプロジェクトリーダーとする日本の研究者とクロアチアの研究者が協力して研究を行う「クロアチア土砂・洪水災害軽減基本計画構築」プロジェクトが、JSTとJICAが連携・協力して実施する平成20年度「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」に採択され、同プロジェクトを円滑に推進するため、平成21年3月に日本とクロアチアの研究チームの代表校である本学とスプリット大学が大学間交流協定を締結し、両国で共同研究を推進していくこととなった。
計画1-7	研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。	優秀な若手研究者(テニュア・トラック准教授/助教)を国際公募し、若手研究者同士が協力・競争する自立的な研究環境を作り、本学が独自に構築するテニュア・トラック制度と融合させることを提案する「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」が科学技術振興機構の平成21年度科学技術振興調整費事業に採択され、平成21年度は国際公募により6人(うち、外国人1人、女性1人)のテニュア・トラック教員を採用した(別添資料R2-1-5, p.103)。 流動定員を使用して新たに配置した教員ポストを全て任期制としたほか、教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みに基づく助教ポストの拡大など、任期制のさらなる拡大に努め、教員の流動性の一層の向上を図った。平成19年度462人(在職者の40.3%)だった任期制教員は、平成21年度には496人(在職者の44.4%)に増加した。
計画1-8	研究交流促進と研究の活性化のため、特別研究員制度等を整備する。	超域研究機構では、大学院博士課程修了者のうち、優れた研究能力を有すると認められた者に対して、研究指導者の下で研究に専念する機会を与えることにより、研究プロジェクトの進展を図るとともに、研究者としての資質の向上に資することを目的に、発足当時から特別研究員制度を導入し、平成21年度に、外部評価の結果を受け、高い評価を得た2つのプロジェクトに対して各1人を採用した。
計画1-9	国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。	「オープン・メッシュネットワークの研究開発」(総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」)、「クロアチア土砂・洪水災害軽減基本計画構築」(JST地球規模課題対応国際科学技術協力事業)、「豚への飼料米給与による新規栄養機能の解明及びその実用化」(農林水産省「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」)、「高輝度・高率な電解電子放出型光源の研究開発/長寿命、高効率蛍光体の開発」(NEDO「省エネルギー革新技术開発事業/実用化開発」)、「水素生成型太陽電池を目指した水の光酸化ナノ複合触媒の開発」(JST「戦略的創造研究推進事業個人型研究(さきがけタイプ)」)等が採択され、食料、環境、希少金属代替材料開発等の国家課題のプロジェクトを推進した(別添資料R2-1-6, p.105)。

小項目番号	小項目2	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-2	電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。		電子図書館サービスの機能を充実するため、電子ジャーナルのバックナンバーコレクション等の整備を進めるとともに、平成20年度に引用索引データベース(Web of Science)を導入し(2004年以降分データ)、さらに、平成21年度にはバックファイル27年分を追加導入して1977年以降現在まで33年分のデータを全学から利用可能とした。また、平成20年度には電子ブックを導入した(109タイトル。平成21年度には176タイトル増)。 新潟大学が生産した研究活動成果を「新潟大学学術リポジトリ」に蓄積し、研究紀要、学術論文、博士論文等を広く世界に公開・発信し、平成20、21年度に約2,600件を新たに登録した(平成22年3月末現在7,808件)。
計画2-3	電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。		新潟県大学図書館協議会の幹事館として、共同ホームページを立ち上げるとともに、平成21年7月に「新潟県地域共同リポジトリ」を立ち上げ、県内機関(15機関)の学術情報電子化を促進し、学術情報発信を支援した(別添資料R2-2-1, p.107)。 歴史研究等への利用を目的に、新潟大学で所蔵する和漢古典籍の原文画像等を、古文書データベース(約170点)・古典籍データベース(国書154タイトル)として、平成21年6月からウェブサイト上に公開した(別添資料R2-2-2, p.107)。
計画2-4	学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。		大学全体の教育研究システムやネットワークの更新等を主な業務分野とする「総合情報処理センター」を、平成21年4月に「情報基盤センター」に改組し、学外(特に海外)からのVPNを利用した接続支援やウェブシステムの構築支援など、国際学術支援機能の強化を図った。 平成20年度に、総合情報ネットワークを更新し、ネットワークの冗長化による可用性の確保及び認証ネットワークの設置による情報セキュリティのより一層の強化、五十嵐地区と長岡地区等の遠隔施設とのLAN接続速度の高速化を図った。 教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル・バリューミッション21」により、ネットワーク支援スタッフとして特任助手・特任専門職員2人を採用し、部局でネットワーク障害が生じた際の復旧作業を情報基盤センターが行うなど、基盤ネットワークの管理・運用の強化を図った。
計画2-6	大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。		脳研究所が蓄積してきた、世界有数規模を誇る脳神経病理標本の管理環境を充実させるため、平成20年度に附属リソース研究センターを増築するとともに、凍結標本約3万点を保存する超低温冷蔵庫、非常用自家発電装置を設置した。 機器分析センターでは、全学の大型・中型分析機器を有効に活用するため、平成20年度に、機器の仕様、稼働状況等を調査するためのデータベースサーバを設置するとともに、平成21年度に、機器の設置場所や利用状況等を検索できる「分析機器管理システム」を運用することにより、共同利用の促進を図った。また、電子線マイクロアナライザーを最新型の高性能機に更新し、高度の測定を可能にした。機器の調整とオペレーターの訓練を行い、平成21年度からの学内外の共同利用の体制を整えた。 旭町キャンパスに質量分析計、タンパク質相互作用解析装置、多光子共焦点顕微鏡等の大型機器を共同研究スペースに設置し、バーチャルラボでその利用を図り、多くの研究者が利用した。

計画2-8	積雪地域災害研究センター，機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け，特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。	災害復興科学センターでは，自然科学から社会科学までの幅広い分野の教員が，アンケート分析による住民意識調査，継続したこころのケア支援，農業を中心とした広域生活コミュニティの構築提案など，文部科学省連携融合事業，新潟県中越大震災復興基金の活用等により，新潟県等と協働して長期的な研究及び支援を続けた(別添資料R2-2-3, p.108)。特に，情報通信部門では，「山古志ねつと共同実験プロジェクト」として，「アドホックネットワークシステム」を中越地震被災地の山古志地区に試験構築し，地域，企業(NTT, KDDI)，国(総務省)，大学が参加する総合プロジェクトとなった。これらの取組は「オープン・メッシュネットワークの研究開発」として，総務省の推進する戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)・ICTイノベーション促進型研究開発等に採択された。
計画2-9	学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。	平成21年度に，新潟県の産学連携活動の一層の活性化を図るため，本学と長岡技術科学大学が中心となり，県内大学等で産学官連携業務を担う第一線のリーダーやコーディネーター等実務推進者の情報交換の場として「産学官連携のための新潟県大学等ネットワーク連絡会」を設立し，知財人材を養成するための「JST目利き人材育成セミナー in 新潟」，環境エネルギー問題への取組を進化・加速することを目的とした「新潟 産学官連携シンポジウム」を開催した(別添資料R2-2-4, p.110)。全国の国立大学法人歯学部ネットワーク機能を活用し，全国7国立大学法人歯学部(新潟・岡山・広島・徳島・九州・長崎・鹿児島)の各大学)をキーワードに協力連携を大学レベルで推進することで，得られた歯学研究成果を社会に還元し，国民の口腔機能を維持・回復することを目的とする，連携研究事業「口腔からQOL向上を目指す連携研究」を実施した(別添資料R2-2-5, p.111)。
計画2-10	企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。	平成20年度に，医歯学総合研究科「機能分子医学寄附講座」(デンカ生研株式会社)，「腎医学医療センター寄附講座」(バクスター株式会社)の設置期間の更新を行い，自然科学研究科「地球温暖化地域学(東京電力)寄附講座」(東京電力株式会社)と併せて3講座で研究を推進した。また，平成21年6月に，地域医療に関する研究・取組を通じて地域医療体制の確保及び充実を図り，地域住民が安全で安心な医療を受けられる体制整備に寄与することを目的に，新潟県からの経費支弁による寄附講座「総合地域医療学講座」を医歯学総合研究科に設置した(別添資料R2-2-6, p.113)。

小項目番号	小項目3	小項目	知的財産の積極的・持続的創出を全学共通の目標とし，本学の所有・創出する知的財産を，有効に活用する体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-2	国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。		「オープン・メッシュネットワークの研究開発」(総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」)，「ナノシリカにグラフト重合した高耐久で安全な新抗菌発泡樹脂開発」(経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」)，「豚への飼料米給与による新規栄養機能の解明及びその実用化」(農林水産省「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」)，「高輝度・高率な電解電子放出型光源の研究開発/長寿命，高効率蛍光体の開発」(NEDO「省エネルギー革新技术開発事業/実用化開発」)，「水素生成型太陽電池を目指した水の光酸化ナノ複合触媒の開発」(JST「戦略的創造研究推進事業個人型研究(さきがけタイプ)」)等に新たに採択され，食料，環境，希少金属代替材料開発等の国家課題のプロジェクトを推進した(別添資料R2-1-6, p.105)。

小項目番号	小項目4	小項目	評価を研究活動の見直しや発展, 個々の研究者や研究集団の能力開発の好機として捉え, 適切な評価方法を策定して, 予算・施設・時間等の配分により研究活動の活性化につなげる方策を探る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	地域社会や国際社会が抱えている諸問題を具体的に把握し、総合大学としての多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより、地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-3	大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。		平成20年度より、自然の仕組みを理解していく科学イベント「コメッセ」を開催した。新潟市西蒲区で開催した「コメッセ2008」では「一粒のコメから地球が見える」をテーマに、三条市等で開催した「コメッセ2009」では「こんなところにも科学」をテーマに、本学教員等によるサイエンス談義や講演会、中学・高校生、大学のサークル等で構成された「コメッセ探偵団」による調査結果の発表会等が行われた(別添資料S1-1-1, p.114)。また、この企画「巻き起こせ！コメッセムーブメント」は、科学技術振興機構地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」平成21年度事業に採択された。 全県下に受講の機会を広げるため、テレビ公開講座を企画し、平成20年度は「地震災害への備えを考える 中越地震・中越沖地震で学んだこと」を、平成21年度は「認知症研究の最前線 新潟大学脳研究所の挑戦」を実施した。放送終了後は「受講者の集い」を開催して交流を図った。
計画1-4	高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。		平成21年度から、高大連携に関する各学部の事業を入学センターに一元化し、予算の一元化や人員の増加等の体制を整え、効率化を進めた。これにより、高等学校・中学校からの大学訪問(平成19年度:48校2,122人、平成21年度:71校4,160人)やオープンキャンパス(平成19年度:延べ7,408人、平成21年度:延べ11,634人)等の来場者が大幅に増加した(別添資料S1-1-2, p.115)。 科学技術振興機構「平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業(地域活動支援)」に、「カチカチボールの不思議&ビッグバルーンで遊ぼう！」(教育学部)、「化石の体験教室 地球の歴史を考えよう」(理学部)が採択され、NPO、新潟市等との連携により実施した。 平成20年度より、技術経営研究科は、(独)中小企業基盤整備機構中小企業大学校三条校における「経営トップセミナー」を開講し、新潟地域のみならず、長野、富山、福島地域の中小企業経営者への技術経営教育を行った。

計画1-7	地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。	日本語等研修コース受講者による修了発表会を春と秋の年2回開催し、地域住民にその成果を発表した。特に、平成22年2月の修了発表会では、新たな取組として、従来より行われている同コース受講者の日本語による発表及び質疑応答に加え、日本人学生が同コース受講者から教わった母国語による発表を行い、地域における異文化理解の新たな視点を提示した。 平成21年7月に新潟大学開学60周年記念事業の一環として、東京事務所において、「『グローバル教育』とは何か 法学研究・教育におけるバイリンガリズムの意味」と題するシンポジウムを、同年10月に全学のホームカミングデーの一環として、「『グローバル教育』とは何か」と題する国際シンポジウムを開催し、それぞれ43人、81人が参加した。講演者・パネリストには、法学部にかつて所属していた外国人教員を招待した。
-------	------------------------------------	--

小項目番号	小項目2	小項目	社会貢献事業の運営上の効率化・能率化に留意しながら、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と有機的な連携を図り、高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業を進める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。		医師不足の地域に対応する医療人の育成を目指し、地域中核病院とのテレビシステムを使うなどして研修内容を強化するとともに、継続的なキャリア形成支援を行う「NAR大学・地域連携『+ 専門医』の養成」プログラム(秋田大学、琉球大学と共同)が、平成20年度文部科学省事業「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択され、医歯学総合研究科に「医師キャリア支援センター」を設置し、31の分野別専門研修コースを開設するとともに、平成20年度に県内の7つの関連医療機関にテレビシステムを導入した(別添資料S1-2-1, p.116)。 生涯学習の充実など、さらなる社会との連携を進めるため、従来のCLLICの約3倍の面積を有する、多目的利用が可能な新しいサテライトキャンパス「ときめいと」を平成21年9月にオープンし、生涯学習事業等に活用した。
計画2-3	大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。		平成20年度より、科学イベント「コメッセ」をNPO新潟の科学・自然探偵団とともに大学教育に直接触れる機会の少ない地域において開催した。中学・高校生、大学のサークル等で構成された「コメッセ探偵団」の活動は、「巻き起こせ！コメッセムーブメント」として、平成21年度に科学技術振興機構地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」に採択され、新潟県主催の「青少年の科学の祭典2009」、JSTイノベーションサテライト新潟主催の「科学とみんなの広場」、「コメッセ2009」の三つの科学イベントが連携して「にいがた科学フェスタ2009」として共同開催するなど、新潟県における科学技術理解増進活動のネットワーク化を推進した(別添資料S1-1-1, p.114)。 平成20年度に、旭町学術資料展示館において開催した企画展「頭足類展アンモナイトとその仲間たち」は、世界ジオパークに認定された糸魚川ジオパークのフォッサマグナミュージアムにおいて、新潟大学コラボレーション展示会として巡回開催された。

計画2-5	研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。	地域住民等の教育研究ニーズに応えるため、市民開放授業を、平成19年度の151科目から、平成20年度は348科目、平成21年度は309科目に拡大した。平成19年度は113科目に延べ201人が、平成20年度は125科目に延べ196人、平成21年度は111科目に延べ202人が受講した。 平成21年度に、医歯学総合病院の「気づく」を育て伸ばす臨床キャリア開発プログラムが文部科学省事業「看護職キャリアシステム構築プラン」に採択され、病院職員2人を保健学研究科の科目等履修生として受け入れた。
計画2-6	各学部等の特色を生かした施設開放を進める。	附属図書館は、平成20年度に新潟市立図書館及び新潟県立図書館との間での貸出巡回便「めぐるくん」を、平成21年度に佐渡市立図書館との間での貸出搬送便「わたるくん」を開始し、本学所蔵資料を地域住民が自由に利用できるようにした。 平成19年度に地質学の研究成果を中心に社会に公開する目的で理学部内に設置した「サイエンスミュージアム」を、平成20年度に理学部全体の研究成果を公開する「理学部サイエンスミュージアム」とした。そこでは、これまで展示していた貴重な資料に加え、最先端研究の展示も行った。学外者の訪問は平成19年度の1,000人以下から、平成20年度約4,000人、平成21年度約3,500人へと増加し、研究成果の公開が飛躍的に進んだ。 農学部フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションにおいて、「公開森林実習2009～知られざる森・佐渡島の天然スギ林への招待～」等を開催した。
計画2-7	地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。	教育学部を中心とする「新潟理科指導力錬成拠点～ICT活用アクティブラーニング理科ネットワーク～」が平成21年度科学技術振興機構「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点校地区事業」に採択され、新潟市教育委員会と連携して、小中学校で科学の面白さを教えることのできる教員を認定する事業を開始した(別添資料S1-2-2, p.117)。 新潟市教育委員会、三条市教育委員会、見附市教育委員会との連携事業である「学習支援ボランティア」事業において、学生の派遣が平成19年度の59校129人から、平成21年度は79校190人に拡大した(別添資料S1-2-3, p.117)。 佐渡市教育委員会「佐渡学センター」と連携して、佐渡関係報告書類の電子化、英訳化の協力を行い、「新潟県地域共同リポジトリ」を通じて国内外への情報発信を推進した。
計画2-8	諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。	新潟大学の留学生、学生組織、教職員と地域及び地域の留学生支援団体との交流を図るため、「国際交流の夕べ」を開催し、参加者数が平成19年度の約230人から、平成21年度は約300人へと大きく増加した。 (財)新潟県国際交流協会と連携して、留学生に対して新潟県の海外交流促進のための調査研究事業を募集するなど、留学生の活用を図った。特に、平成21年度は、(財)新潟県国際交流協会が実施する災害訓練に留学生6人を派遣し、自治体の災害時対応訓練の一助を担うとともに、新潟市主催の「食と花の世界フォーラム」に、通訳として留学生を派遣し、留学生の母国企業と日本企業等の架け橋を担った。
計画2-9	地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。	本学が主導している「新潟地域留学生等交流推進会議」(県内各大学等高等教育機関、地方公共団体、支援団体、経済団体等により構成)を開催し、留学生の受け入れ及び就職支援の現況を共有するとともに、各機関の留学生に対する取組の促進を図った。また、(財)新潟県国際交流協会と連携して新潟地域の「留学生就職支援フォーラム」を開催するとともに、平成21年度より(財)環日本海経済研究所と連携して「国際人材フェア」を開催して、地域における国際化ネットワークの充実を図った。

計画2-10	地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。	旭町学術資料展示館は、佐渡世界遺産登録推進運動に積極的に取り組み、新潟県教育委員会や佐渡市教育委員会、文化財保存新潟県協議会等との共催で、平成20年度海外調査報告をテーマにした報告会と4回にわたる連続セミナー「佐渡金銀山に関わる資料をヨーロッパに訪ねて」、世界遺産教育をテーマにした「世界遺産フォーラム」(平成21年3月)、「絵巻から見える佐渡金銀山」と題する国際シンポジウム(平成21年12月)をそれぞれ開催した。さらに、平成22年3月には、フォッサマグナミュージアムにて、移動博物館「佐渡を世界遺産に 新潟大学の取り組み」を開催した。 (財)新潟県国際交流協会と連携して、地域の「留学生就職支援フォーラム」を開催するとともに、平成21年度には(財)環日本海経済研究所と連携して「国際人材フェア」を新たに開催した。これらの事業を通じて、留学生の新潟県内企業への就職が決定するなど、地域における国際化を進める原動力となった。
計画2-11	「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。	附属新潟小学校と北京師範大学附属実験小学との交流協定を活用するとともに、附属長岡校園と北京師範大学附属南奥実験学校の間で交流協定を平成20年度に締結し、児童の図画や教員の相互交流を行った。また、アジア各国からの留学生や米国テキサス州フォートワース市訪問団を迎えた交流など、国際理解教育を推進し、新潟地域及び長岡地域の国際化教育の基盤整備を進めた。

小項目番号	小項目3	小項目	大学の知的資源・施設及び地域連携機能を最大限に活用し、産官学連携や県内国公立大学との連携推進の上で中心的な役割を担う。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1	知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。		国際的な産学官連携を強化するため、平成20年度文部科学省事業「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進)」の採択を受け、山梨大学と連携して組織する「国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)」において、米国人弁理士による「米国特許セミナー(基礎編)」、「安全保障貿易管理セミナー」、「国際共同研究契約実務セミナー」等を開催し、人材養成に対する取組を強化した(別添資料S1-3-1, p.118)。また、本学知的資源の国際展開を図るため、海外向け研究シーズ集の編纂を進め、UCIPウェブサイト上に公開した。 特許の出願から権利化までの一連の管理について検討を行い、平成21年度以降からの特許出願・維持費用を抑制する新知財戦略を決定し、出願案件の精査、特許の内製化等により経費節減を図りつつ、出願数を維持した(平成19年度62件、平成20年度75件、平成21年度66件)。
計画3-3	新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。		(財)にいがた産業創造機構と連携して以下のような取組を行い、連携を強化した。 ・「新潟国際ビジネスメッセ」において、「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2008」を主催した。 ・中小企業の開発現場に博士後期課程学生やポストドクター研究員を派遣する「高学歴インターンシップ」事業等における運営協議会に参画してもらった。 ・「産学連携のための新潟県大学連携ネットワーク協議会」の設立発起組織として連携した。 ・(財)にいがた産業創造機構からの受託研究として、平成20年度は2件、14,863千円を、平成21年度は2件、17,456千円を受け入れた(平成19年度:2件,8,800千円)。 ・平成21年度に、(財)にいがた産業創造機構の市場開拓技術構築事業に「新規米加工食品の開発及び冷凍流通技術の開発」が採択され、本学を中心に、商社、食品企業等の参加を得て、健康医療分野での市場開拓を目指す3年間の事業を開始した(別添資料S1-3-2, p.119)。

計画3-6	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。	平成20年度に材料加工・開発関連の起業1社があり、大学発ベンチャー起業数は合計6社となった。また、平成20年度に、JST独創的シーズ展開事業「大学発ベンチャー創出推進」に「原子空孔受託評価及び評価装置制作ベンチャー企業の創出」が採択された(別添資料S1-3-3, p.119)。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、企業内ベンチャー立ち上げの支援、分社化による新部門創設への貢献・関与、企業での試作支援等を行い、雇用の創出・維持に貢献する独自の取組を積極的に展開した。特に平成20, 21年度は、新たにサービス業や非製造業との連携を密にし、新企画構築・新規創業・各種試行を支援することとした。また、「ソフトな財＝経験」による若手人材育成が平成21年度科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」に採択され、博士後期課程学生やポスドクター研究員を地域企業に派遣するなど、若手イノベーター人材の育成に取り組んだ。
計画3-9	民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。	教育学部では、平成20年度より、新潟日報から新聞活用教育(NIE)に関する2つの寄附講義を受け、開講した。医歯学総合研究科では、平成21年度に新潟県からの経費支弁による寄附講座「総合地域医療学講座」を新設し、総合地域医療医の養成及びその他の地域医療に関する研究を行うとともに、地域医療の確保と充実、地域における良質な医療の提供を目指す教育を行うため、地域医療に関する講義等を実施した(別添資料S1-3-4, p.120)。
計画3-10	県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。	県内の高等教育機関(25機関)で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」(会長:新潟大学長)を通じて、各機関の連携強化・交流を図った。平成20年度は、新潟県・新潟県教育委員会と連携し、県内高校生、保護者並びに高等学校教員等を対象とした「県内大学合同説明会(講演会、模擬授業等)」を初めて開催した。平成21年度は、国内各地域の大学コンソーシアムとの情報交流・研究交流を図り、新潟県の高等教育の発展に資することを目的として、全国大学コンソーシアム協議会に加盟した。 新潟市を中心に所在する8大学(新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、新潟県立大学)は、本学を代表大学とする「大学連携新潟協議会」を結成し、新潟市との間で、多角的な視点から事業に取り組むことを目的に連携協定を締結し、平成20～22年度の3年間にわたる「食育・健康づくり」をテーマとした4事業を開始した。 新潟県大学図書館協議会の部会事業として平成21年7月に「新潟県地域共同リポジトリ」を立ち上げ、県内諸大学の学術情報発信を推進した(参加14機関)。
計画3-11	地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。	平成20年度に本学が中心となり、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」を立ち上げ、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び県内14の国公立大学が連携して更新講習を実施する体制を構築し、ウェブサイト上で受講者が更新講習の情報を得られ、登録等の事務処理が行えるようにした。小中学校教員の理科教育における指導力向上を図るための「新潟理科指導力錬成拠点～ICT活用アクティブラーニング理科ネットワーク～」が平成21年度科学技術振興機構「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点校地区事業」に採択され、教育委員会と連携して、理数系教員を目指す教育学部、理学部、工学部及び農学部の学生並びに現職教員を対象に、理数系教育における優れた指導力を有する教員を養成する取組を開始した(別添資料S1-2-2, p.117)。

小項目番号	小項目4	小項目	環日本海周辺地域における学術を主導する大学として、諸外国の高等教育研究機関との人材・学術交流を進め、特に東アジア地域の文化向上や社会発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-1	各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。		平成20年度は、日仏共同博士課程コンソーシアムに加盟したほか、スプリット大学(クロアチア)と大学間交流協定、ハルビン工業大学(中国)と学生交流協定を締結した。平成21年度は、中央民族大学(中国)、中国農業大学(中国)、漢陽大学(韓国)、シドニー工科大学(オーストラリア)と大学間交流協定及び学生交流協定を締結した。このうち、漢陽大学は、工学部及び自然科学研究科との部局間協定が全学レベルの協定に拡大された。また、部局間交流協定を平成20年度6件、平成21年度27件締結した(別添資料S1-4-1, p.121)。 平成21年10月の新潟大学創立60周年記念式典開催の際に、学長並びに理事が、参加者として来日した漢陽大学長、スプリット大学長、ハルビン医科大学副学長、モンゴル国立農業大学長、ハバロフスク国立経済法律アカデミー学長、ペラデニア大学長等と、今後の交流について意見交換を行った。
計画4-2	交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。		平成21年度にUMAPに加入し(日本の国立大学では他に1大学が加入)、アジア・太平洋地域でUMAPに参加している大学(平成21年8月現在、7ヶ国・地域、113大学)に1年または半年間留学(特別コース以外は授業料不徴収)できる体制を整備した(別添資料S1-4-2, p.122)。 中国の連携大学の学生と英語での共通教材の作成・授業実践等を行う「多文化共生マインド育成プロジェクト」が、文部科学省事業「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム国際共同・連携支援(交流プログラム開発型)」に採択され、北京師範大学等と単位互換制度の導入に向けた相互交流を活性化し、国際的ネットワークの充実を図った(別添資料S1-4-3, p.124)。 自然科学研究科では、平成21年度文部科学省特別教育経費「グローバルサーカスプログラム」における東アジア地域の著名大学との「ダブルディグリープログラム」を企画立案し、平成22年4月から3人の博士後期課程ダブルディグリープログラム留学生の入学が決定した(別添資料S1-4-4, p.125)。
計画4-3	海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。		海外に留学する学生を増加させるため、平成20、21年度に以下の取組を行った。 ・平成20年度に大学独自の奨学金制度を設け、「外国へ留学する学生への奨学事業」(別添資料S1-4-5, p.126)において、平成21年度に5人の学生に奨学金を支給するとともに、「学生海外実習等プログラム支援事業」において、平成20年度は15人、平成21年度は24人の学生に支援金を支給した。 ・各国への短期海外研修体制を整備し、清華大学における北京サマーセミナーfor 新潟大学、特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」によるオーストラリア、シンガポールでの異文化学習等の様々な取組を実施した(別添資料S1-4-6, p.127)。 ・平成21年度特別教育研究経費「グローバルサーカス」において、教員と学生が海外の大学を訪問して、研究交流を行う「リサーチキャンプ」を実施した(別添資料S1-4-4, p.125)。

計画4-5	優秀な研究者の招聘, 国際シンポジウム等の招致・開催, 国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により, 研究における国際競争力を強化する。	平成21年度に, 文部科学省事業「大学国際戦略本部強化事業」による国際戦略本部の取組, 実施体制及びこれまでの実績(別添資料S1-4-7, p.127)について, 外部有識者(企業役員, 他大学教授等)による外部評価を行い, 「国際戦略本部」がGIS関連の研究プロジェクトの国際展開, 国際連携に大きく貢献した点について高い評価を得た。 JSTとJICAが連携・協力して実施している平成20年度「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」に「クロアチア土砂・洪水災害軽減基本計画構築」が採択され(別添資料S1-4-8, p.128), 同プロジェクトを円滑に推進するため, スプリット大学(クロアチア)と大学間交流協定を平成21年3月に締結した。 平成21年度特別教育研究経費「グローバルサーカス」の財源により, 「ジョイント講義」を実施し, 優秀な海外の研究者を招聘したほか, 第3回農学部国際シンポジウム「アジアにおける食料・農業・環境の持続可能性」等への支援を行った。
計画4-6	国際協力に関する学内の教育研究成果について, データベースに登録し, 国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。	文部科学省事業「大学国際戦略本部強化事業」(平成17~22年度)への採択を受けて設置した「国際学術サポートオフィス」では, 同オフィスが構築した国際交流プロジェクトのデータベースの充実を図るため, 組織的な国際交流の取組に焦点をあて, 現場に出向き, ヒアリング, 記事制作を行い, 国際協力に関する学内の教育研究成果の状況をウェブサイトに掲載した(別添資料S1-4-9, p.129)。 文部科学省科学技術振興調整費事業「アジア科学技術協力の戦略的推進事業」に選定された「ミャンマー・インフルエンザ研究拠点プロジェクト」において, 平成20年度に「第2回日緬医学生物学ワークショップ アジアのインフルエンザとその他のウィルス感染症」を開催した。また, ミャンマーのサイクロン被害の救援金を学内で募り, 同プロジェクトを通して現地医師団に贈呈し, 救援金は被害を受けた病院の修復や医薬品購入等に活用された。

小項目番号	小項目5	小項目	学生・教職員が国際化に対応できる柔軟で幅広い見識を深め, コミュニケーション能力を習得するための体制を整えて, 大学の国際化を進める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画5-1	英語版ホームページの充実等を通じ, 大学情報の英語による発信事業を推進する。		平成20年度は, 英語版ホームページにおける在学中の留学生向け情報の更新等を行い, 内容の充実を図るとともに, 英文による大学紹介誌を発行し, 英語による発信事業を推進した。 平成21年4月に日本語版ホームページの全面リニューアルに合わせ, 英語版ホームページについてもリニューアルし, 海外への情報発信の充実を図った。 さらに, 平成21年度は「新潟大学概要」の英語版を新たに発行するとともに, 海外で行われる留学フェアや大学説明会で使用・配付するため, 大学紹介DVDの中国語版を作成し, さらに英語版の作成を決定するなど, 外国語による情報発信を推進した。

計画5-2	各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。	<p>大学間協定校である仁荷大学(韓国)と、それぞれ学長が相互訪問を行い、大学改革等の講演を行うとともに、学生・教員が相互に交流する本学の「グローバルサーカス」構想について理解を深めるなど、連携強化を図った。</p> <p>学生による英語での共通教材の作成、相手方の大学や附属学校における自国紹介の授業実践、授業経験に基づいた討論と交流の3段階で構成される「多文化共生マインド育成プロジェクト」が文部科学省事業「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム 国際共同・連携支援(交流プログラム開発型)」に採択され、教育学部と北京師範大学教育学院との間で学部間交流協定を締結し、同分校を中心にプログラムを実施した(別添資料S1-4-3, p.124)。</p> <p>平成20, 21年度に、大学間交流協定を5件、大学間学生交流協定を6件、部局間交流協定を33件、部局間学生交流協定を28件締結した(別添資料S1-4-1, p.121)。大学間協定校との学生交流を一層推進するため、平成21年度に冬季特別プログラムを開講し、仁荷大学から学生8人を受け入れた。</p>
計画5-3	交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。	<p>平成21年度に新たな大学間交流協定の締結にあたっては、学生交流協定を同時に締結することとし、平成21年度に大学間交流協定を締結した4大学すべてについて、学生交流協定も締結した(別添資料S1-4-1, p.121)。</p> <p>交流協定校との間において、短期プログラムによる留学生を受け入れ、交流協定締結の増加に伴い、人数が大きく増加した(平成19年度:17人,平成20年度:51人,平成21年度:75人)。また、平成20年度に大学独自の奨学金制度を新たに設け、協定校への派遣学生5人に対し支給した(別添資料S1-4-5, p.126)。</p> <p>自然科学研究科では、平成21年度文部科学省特別教育経費に採択された「グローバルサーカスによる大学院高度化教育」において、東アジア地域の著名大学との「ダブルディグリープログラム」を企画立案し、平成22年4月から3人の博士後期課程ダブルディグリープログラム留学生の入学が決定した(別添資料S1-4-4, p.125)。</p>
計画5-4	海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。	<p>学生の海外派遣促進と留学生の学習支援を行うために、国際センターに特任専門職員1人を採用した。国際センターの下に、「北京事務所(中国)」をはじめとする4つの海外事務所(ほかに、インドネシア、ネパール、スリランカ)を設置し、現地での情報収集・情報提供を円滑に行うため、現地の事情に精通している当該国の在住者でかつ本学元留学生4人を含む7人を特任教職員として採用した。</p> <p>国際センター教員とともに、海外経験を持つ国際課職員を海外留学アドバイザーとする「短期留学体験プログラム」の充実を図り、平成20年度からは留学先としてオーストラリアを新たに加え、平成20年度は30人、平成21年度は24人の学生を派遣・引率した(別添資料S1-4-6, p.127)。</p> <p>留学経験を有する学生のチューターへの採用を拡大する(平成19年度:延べ110人,平成21年度:延べ162人)とともに、平成21年度より本学借上宿舎レジデント・アシスタントとして留学経験を有する学生1人を採用した。</p>
計画5-5	恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。	<p>文部科学省事業「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム 海外先進教育研究実践支援(研究実践型)」に、「地域と世界を結ぶ教育・研究環境の構築」というテーマで応募し、2件の取組が採択された(別添資料S1-5-1, p.129)。海外の先進的な大学に教員を派遣するこれらの取組を通して、派遣先の研究者との帰国後の共同研究等を実施するネットワークを構築した。</p> <p>平成21年度文部科学省特別教育研究経費に採択された「グローバルサーカスによる大学院高度化教育 - 東アジア地域の大学を基軸とする国際的人材の育成 - 」において、東アジア地域共通の課題である環境・災害と復興・安全など、様々な問題に多角的に取り組む国際研究プロジェクトを立ち上げるため、教員と学生が海外の大学を訪問して研究交流する「リサーチキャンプ」等を実施し、共同研究体制の強化を図った(別添資料S1-4-4, p.125)。</p>

計画5-6	優秀な研究者の招聘, 国際シンポジウム等の招致・開催, 国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により, 研究における国際競争力を強化する。	自然科学研究科では, 東アジア地域共通の課題である環境・災害と復興・安全など, 様々な問題に多角的に取り組む国際研究プロジェクトを立ち上げ, 各大学が拠点化したテーマを持ち, 研究を行う「グローバルサーカスによる大学院高度化教育プロジェクト- 東アジア地域の大学を基軸とする国際的人材の養成 -」が平成21年度文部科学省特別教育研究経費に採択された。これに関連して, 「ジョイント講義」を実施し, 優秀な海外の研究者を招聘した(別添資料S1-4-4, p.125)。 文部科学省事業「大学国際戦略本部強化事業」(平成17~22年度)の採択を通じて, 国際学術サポートオフィスは, 本学におけるGISを活用した5年間にわたる教育研究の取組を総括した「第5回GIS国際シンポジウム」(平成22年2月)等を開催したほか, 本学で開催した「第3回農学部国際シンポジウム」(平成21年9月)等への支援を行った(別添資料S1-4-7, p.127)。
計画5-7	国際協力に関する学内の教育研究成果について, データベースに登録し, 国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。	平成20年度に, 学内のGIS関連の授業をデータベース化し, 日本地理学会が行う「GIS学術士資格」制度へ「実績証明団体」として登録した。これにより, 本学の学生が, 必要な授業を履修することで, 第三者機関による資格の取得が可能となった。
計画5-8	学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制を整備する。	留学生宿舎の不足を補うため, 平成21年度から民間アパート52戸(61人分)を借り上げ, 留学生用学生寮として貸与し, 留学生数の増加(平成20年5月283人, 平成22年2月364人)や, 「国際交流の夕べ」への参加者の拡大(平成19年度:約230人, 平成21年度:約300人)につながった。また, 平成21年度に, 留学生と日本人学生との交流を促進するため, 国際交流活動等の様々なイベントを通じて, 生活環境の異なる学生間の交流が図られることにより, コミュニケーション能力の醸成が図られ, 協調性・国際性を兼ね備え, 広く国際社会で活躍できる人材の養成に資する新たな混住型学生寮の建設について決定した。
計画5-9	国際交流会館の機能の充実を図って, 留学生受入を促進する。	留学生宿舎の不足を補うため, 平成21年度から民間アパート52戸(61人分)を借り上げ, 国際交流会館と同じ条件(家具, 冷蔵庫, 電子レンジ等の備品, 及びインターネット使用可能)で提供し, 留学生用学生寮として貸与した。さらに, 運営形態や管理業務も見直し, 国際交流会館とも一体的に運用することとした。